

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第11期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

【英訳名】 VITAL KSK HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 泰介

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区弦巻一丁目1番12号  
(上記は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 (03)3275 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 高橋 喜春

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目9番12号

【電話番号】 (03)3275 - 3301(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 高橋 喜春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	621,040	581,079	565,589	559,712	562,505
経常利益	(百万円)	10,584	6,987	6,276	6,909	6,404
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,556	4,778	4,467	5,084	4,642
包括利益	(百万円)	7,696	6,212	9,573	527	3,202
純資産額	(百万円)	85,261	90,007	98,447	96,788	97,198
総資産額	(百万円)	327,047	305,375	320,896	329,747	307,705
1株当たり純資産額	(円)	1,504.04	1,586.61	1,735.04	1,704.07	1,753.07
1株当たり当期純利益金額	(円)	117.25	84.78	79.27	90.22	83.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	100.97	72.99	68.22	77.63	71.54
自己資本比率	(%)	25.9	29.3	30.5	29.1	31.3
自己資本利益率	(%)	8.1	5.5	4.8	5.2	4.8
株価収益率	(倍)	7.57	12.17	13.21	12.10	13.16
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,350	1,116	16,783	18,229	8,323
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,346	6,736	8,201	3,359	2,208
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,145	1,690	4,119	408	3,685
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	24,248	20,319	24,781	39,242	29,442
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	3,765 〔1,488〕	3,744 〔1,510〕	3,683 〔1,502〕	3,627 〔1,666〕	3,579 〔1,717〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	2,409	2,131	2,316	2,424	2,874
経常利益	(百万円)	1,449	1,324	1,396	1,534	2,192
当期純利益	(百万円)	1,455	1,290	1,356	1,483	2,083
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(千株)	61,224	61,224	61,224	61,224	61,224
純資産額	(百万円)	43,928	43,753	43,980	44,334	43,627
総資産額	(百万円)	116,967	89,658	81,972	86,395	75,146
1株当たり純資産額	(円)	779.47	776.38	780.40	786.68	793.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	24.00 (8.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (10.00)	24.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	26.03	22.90	24.08	26.32	37.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	22.35	19.65	20.66	22.58	32.06
自己資本比率	(%)	37.6	48.8	53.7	51.3	58.1
自己資本利益率	(%)	3.3	2.9	3.1	3.4	4.7
株価収益率	(倍)	34.11	45.06	43.49	41.49	29.33
配当性向	(%)	92.2	87.3	83.1	83.6	64.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	45 〔 2 〕	41 〔 1 〕	67 〔 4 〕	67 〔 3 〕	74 〔 6 〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込))	(%) (%)	99.7 (89.2)	117.6 (102.3)	121.4 (118.5)	128.7 (112.5)	131.9 (101.8)
最高株価	(円)	1,024	1,145	1,071	1,298	1,153
最低株価	(円)	791	860	867	1,014	952

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
3. 第7期の1株当たり配当額24.00円には、特別配当6円を含んでおります。  
4. 第10期の1株当たり配当額22.00円には、記念配当2円を含んでおります。  
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
2008年11月	株式会社バイタルネット(現・連結子会社)と株式会社ケーエスケー(現・連結子会社)が、株式移転により共同持株会社を設立することに合意し、契約書を締結
2009年1月	株式会社バイタルネットと株式会社ケーエスケーの臨時株主総会で、株式移転計画を承認
2009年4月	株式移転の方法により共同持株会社「株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立
2009年4月	東京証券取引所市場第一部に上場
2010年4月	株式会社V Kシェアードサービスを設立
2014年1月	連結子会社の株式会社井上誠昌堂と株式会社ファイネス(現・持分法適用関連会社)が合併
2014年7月	連結子会社の株式会社バイタルネットが株式会社オオノ(現・連結子会社)を株式取得により子会社化(2018年7月に連結子会社の株式会社医療経営研究所が株式会社オオノを会社分割により子会社化)
2017年4月	株式会社V Kシェアードサービスを吸収合併

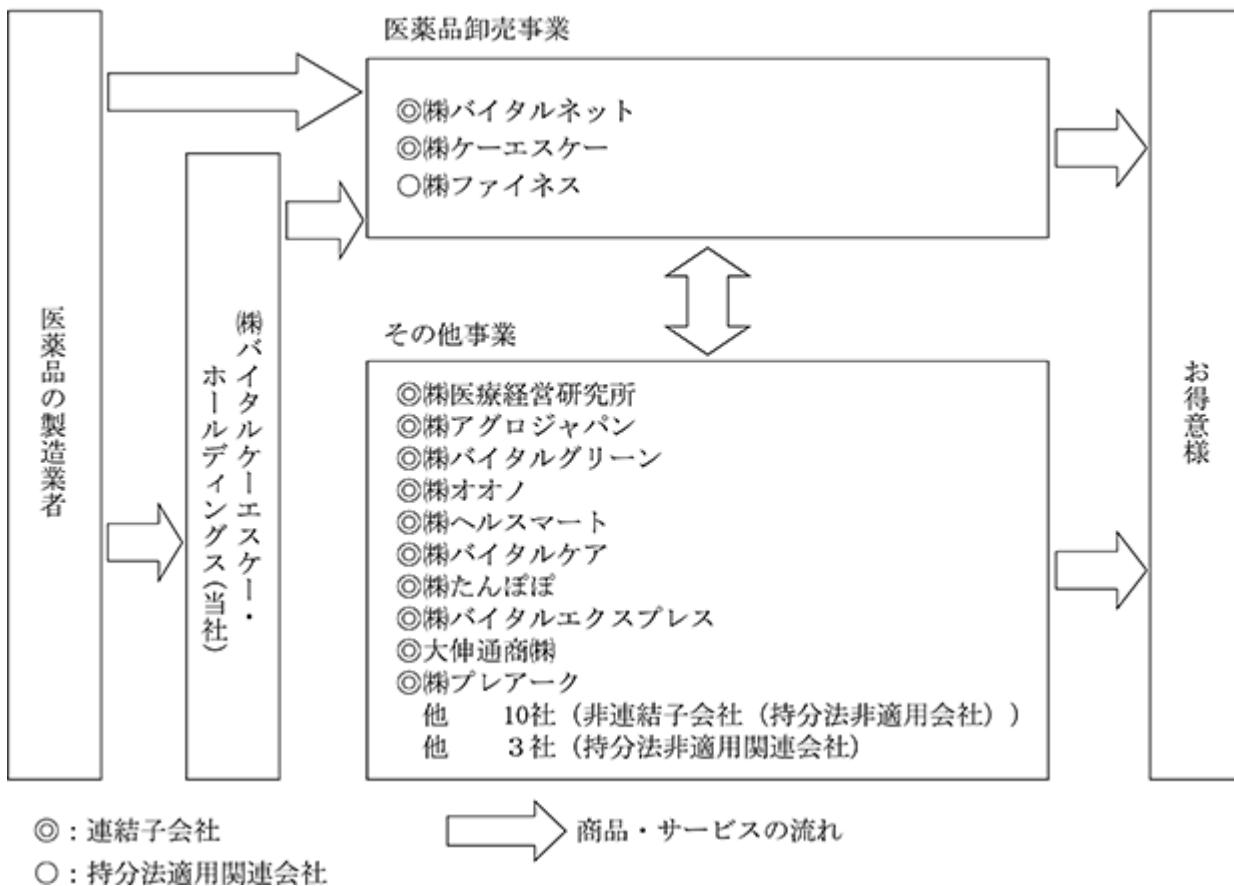
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社22社及び関連会社4社により構成され、医薬品卸売事業及びその他事業の2部門に係る事業を主として行っており、その他事業では調剤薬局事業、医薬品等の小売業、動物用医薬品の卸売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業、損害保険代理業、不動産斡旋業、駐車場業等の事業活動を行っております。

セグメントの名称	関係会社
医薬品卸売事業	当社、(株)バイタルネット、(株)ケーエスケー、(株)ファイネス
その他事業	(株)医療経営研究所、(株)アグロジャパン、(株)バイタルグリーン、(株)オオノ (株)ヘルスマート、(株)バイタルケア、(株)たんぼぼ、(株)バイタルエクスプレス 大伸通商(株)、(株)ブレアーク 他13社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〈事業系統図〉



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱バイタルネット (注2、4)	仙台市 青葉区	3,992	医薬品 卸売事 業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社より医薬品を仕入れております。</li> <li>・当社は契約に基づき、経営指導を行っております。</li> <li>・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を受託しております。</li> <li>・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を委託しております。</li> <li>・当社の買掛金に対して、担保を受けております。</li> <li>・当社の統合システムを契約に基づき、使用させております。</li> </ul> 役員の兼任等・・・有
㈱ケーエスケー (注2、4)	大阪市 中央区	1,328	医薬品 卸売事 業	100.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社より医薬品を仕入れております。</li> <li>・当社は契約に基づき、経営指導を行っております。</li> <li>・当社は業務委託契約に基づき、一部の業務を受託しております。</li> <li>・当社の買掛金に対して、担保を受けております。</li> <li>・当社の統合システムを契約に基づき、使用させております。</li> </ul> 役員の兼任等・・・有
その他 10社					

## (2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
㈱ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品 卸売事 業	33.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結子会社であるバイタルネットより医薬品を仕入れております。</li> </ul> 役員の兼任等・・・有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. 記載内容は、2020年3月31日現在の内容を記載しております。

4. ㈱バイタルネット及び㈱ケーエスケーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(㈱バイタルネット)	(㈱ケーエスケー)
(1) 売上高	272,689百万円	268,220百万円
(2) 経常利益	2,652百万円	2,800百万円
(3) 当期純利益	2,202百万円	2,374百万円
(4) 純資産額	44,502百万円	40,667百万円
(5) 総資産額	139,788百万円	144,168百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	2,610 [1,339]
その他事業	969 [378]
合計	3,579 [1,717]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、嘱託契約の従業員を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74 [6]	46.9	3.50	5,995,120

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品卸売事業	74 [6]
その他事業	[ ]
合計	74 [6]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーの人員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

一部の連結子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### （1）経営方針・経営戦略等

当社グループは、2009年4月1日、(株)バイタルネットと(株)ケーエスケーの株式移転により共同持株会社「(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス」を設立し、バイタルケーエスケー・グループとして新たなスタートを切りました。

バイタルケーエスケー・グループは、「私たちは、健康で豊かな社会の実現に貢献します」を企業理念として掲げ、長期ビジョンである「業界内プレゼンスの向上と先進的な医薬品流通の追求」を実現すべく「経営のスピードアップと市場開拓の強化」「IT技術の駆使と長年培った医薬品流通技術の融合・進化」「シナジーの発揮による収益力の向上」に取り組んでおります。

少子高齢化に伴い、医療・介護を中心に社会保障費抑制と制度の効率的な運営を目指した政策は、今後も継続実施されるものと考えられ、当社グループのコアビジネスである医療用医薬品卸売事業は、底堅い需要はあるものの全体としては市場マイナスも予想されるほど厳しい状況を迎えつつあります。

そのような状況の中、当社グループでは2020年3月期から2022年3月期までの3年間にわたる第4次中期経営計画に取り組んでおります。

第3次中期経営計画で2025年に目指す姿として掲げた長期ビジョンを第4次中期経営計画でも引き続き目指してまいります。

#### 長期ビジョン（2025年に目指す姿）

「医療・介護を支える商品やサービスを戦略的に提供することにより、  
地域・コミュニティのヘルスケアになくてはならない存在となる」

2025年問題（ 1 ）を控え、今後もより一層エリアに密着・深耕し、地域のヘルスケアの様々な課題に対して長期ビジョンに基づいたサポートやソリューションを提供してまいります。ヘルスケア領域においては、社会保障費の抑制により成長鈍化からマイナス成長となる領域がある一方、スペシャリティ薬（ 2 ）に加え、先端技術を活用した再生医療や新たな診断技術などイノベーションと大きな成長をもたらす領域があります。また、AIなどのICTの進歩とその活用は、今後の人手不足時代を踏まえれば、医療・介護分野の生産性向上には必須の取り組みです。

以上の経営環境をふまえ、医療用医薬品卸売事業で培った医療機関へのネットワークに加え、自治体・介護業者など地域のヘルスケアの提供者とのネットワークで地域のヘルスケアに深耕しているという当社グループの強みを基盤に、様々な商品・サービスを通して、サポート及びソリューションを提供するとともに成長分野を着実に取り込んで「選ばれる企業集団になる」ことを第4次中期経営計画では目指してまいります。

#### 中期ビジョン

「選ばれる企業集団になる」

- 1．低成長下においても利益を創出し続ける医療用医薬品卸売事業体制の確立
- 2．エマージングビジネス（ 3 ）の成長・拡大による収益増
- 3．グループ経営体制の強化

最終年度となる2022年3月期には、売上高578,000百万円、営業利益6,300百万円、経常利益9,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7,400百万円を目標としております。



第4次中期経営計画では「選ばれる企業集団になる」の中期ビジョン実現のため、4つの基本方針「効果的・効率的グループ経営によるグループ総合力の発揮」「提供機能の拡充・整備と成長領域へのフォーカス」「地域のヘルスケアのコーディネートとサポートやソリューションの提供」「強み・リソースを活用した新たな収益策や事業の展開」に取り組んでまいります。

- 1 2025年問題：2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる
- 2 スペシャルティ薬：希少疾病用医薬品やバイオ医薬品等
- 3 エマージングビジネス：医療用医薬品卸売事業以外の事業

#### 【主な実践課題】

##### グループ経営戦略

- ・資本コストを意識した資本活用と事業展開
- ・基幹システムのオープン化
- ・女性活躍推進および人材育成
- ・コーポレートコミュニケーション体制の整備
- ・CSR、コンプライアンスの徹底

##### 医療用医薬品卸売ビジネス戦略

- ・スペシャルティ薬への対応
- ・ワクチンシェアの向上
- ・ヘルスケアコーディネート機能の深化と地域のヘルスケアの課題解決をサポート

##### エマージングビジネス戦略

- ・新商品・サービスを含めた注力分野の選定と推進体制の整備
- ・福祉用具等のレンタル事業の強化
- ・ロボケアセンターの設立
- ・サードパーティロジスティクス（3PL）事業等、新たな収益の獲得

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

医療用医薬品は2018年4月の薬価改定で平均7.48%の薬価基準の引下げが行われました。また、2019年10月の薬価改定では平均2.40%の薬価基準の引下げ（消費税対応分1.95%の引上げ含む）が行われました。今後も薬剤費の抑制政策は継続されることが予想されます。

このような状況の中、当社グループでは2019年4月から第4次中期経営計画に取り組んでおります。医療用医薬品の低成長下においても利益を創出し続ける医療用医薬品卸売事業体制を確立するだけでなく、医療用医薬品卸売事業で培った医療機関へのネットワークに加え、自治体・介護業者など地域のヘルスケアの提供者とのネットワークで地域のヘルスケアに深耕しているという当社グループの強みを基盤に、様々な商品・サービスを通して、サポート及びソリューションを提供するとともに成長分野を着実に取り込み、選ばれる企業集団になることを目指してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大につきましては、医薬品卸売事業におきましては、感染拡大時においても地域の医療を支えるため医薬品を安定供給することが当社グループの社会的使命と考え、2020年3月に、主たる事業会社である㈱バイタルネット、㈱ケーエスケーのそれぞれに「新型コロナウイルス対策本部」を設置いたしました。医薬品の安定供給のため、商品在庫を通常時より充実させ、緊急事態宣言下においては輪番体制等により物流に特化した体制を構築いたしました。業績への影響につきましては、売上高は主たる事業の医薬品卸売事業において、感染拡大時には受診抑制等により医薬品の販売額が減少する時期はあっても全体としては大きな影響はなく、大型新薬の上市効果などもあって年間では微増収になるものと想定しております。なお、新型コロナウイルス感染の第2波等による長期化は見込んでおりません。また、医薬品の安定供給を確保するための対策費用増があり若干の減益になるものと考えております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 医療保険制度改革および薬価基準改定に関するリスク

政府は、後期高齢者医療保険制度の改革、医師不足の解消、新型インフルエンザ等への対応及びがん・肝炎対策の拡充、地域包括ケアシステムの構築等、医療崩壊を食い止めるべく新たな医療保険制度体系の実現に取り組んでいます。また、当社グループの主要な取扱商品である医療用医薬品は薬価基準に収載されております。薬価基準は保険医療で使用できる医薬品の範囲と使用した医薬品の請求価格を厚生労働省が定めたもので、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。この薬価基準は実勢価格を反映させるために概ね2年に一度4月に改定され、大半の品目の薬価基準が引き下げられます。また、今後は毎年改定する方針を政府は打ち出しています。さらに、効能追加等により一定規模以上の市場拡大があった品目については、年4回改定されます。このように薬価基準改定を含めた医療保険制度が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 医薬品メーカーの価格政策に関するリスク

当社グループの主たる事業である医薬品卸売事業の売上総利益の主な構成は、販売価格と仕入価格の差である売買差益と、一定期間の仕入金額や販売金額等に応じて医薬品メーカーから支払われる割戻金及び販売報奨金からなります。仕入価格は主に薬価改定時に見直されます。割戻金及び販売報奨金は随時見直されるため、メーカーの方針及び営業戦略の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、割戻金及び販売報奨金獲得のため、随時、メーカーとの取引条件の見直しやメーカーとの取組みの提案を行っております。

### (3) 納入価格に関するリスク

当社グループは販売において常に適正価格での納入を維持する努力をしておりますが、日本の医療用医薬品流通の大部分が医薬品卸を経由しており、医薬品卸業界では厚生労働省が定めた「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン（流通改善ガイドライン）」に則り医薬品ごとの価値に基づく単品単価取引に取り組んでいるところですが、競合他社の地域戦略などを要因とした過度の価格競争が発生する可能性があります。過度の価格競争が発生した場合には市場価格が低下し、当社においても価格対応せざるを得ない場合があります。また、価格対応できない場合には販売品目が減少する場合があります。このように過度の価格競争が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループは引き続き流通改善ガイドラインに則り適正価格での納入を維持する努力を続けてまいります。

### (4) 特有の取引慣行に関するリスク

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界においては、納入価格未決定のまま医療機関等に納入し、その後価格交渉を行うという特有の取引慣行があります。流通改善のテーマの1つである早期受結に取り組む一方で、同じく流通改善のテーマである医薬品の価値に見合った適正価格での販売にも取り組んでおり、価格交渉が長期化する場合があります。価格交渉が長期化した場合には、合理的な見積りによる決定予想価格を算出し、売上計上しております。決定予想価格と決定した価格が異なった場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループは引き続き流通改善ガイドラインに則り適正価格での納入を維持する努力を続けてまいります。

### (5) 投資有価証券所有によるリスク

当社グループは株式等の投資有価証券を所有しております。時価のある株式については、個別銘柄毎に当連結会計年度末の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄、または、下落率が30%以上50%未満で株式の発行会社は債務超過の状態である銘柄については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。このように、保有する投資有価証券の時価が下落した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループでは、保有する投資有価証券につきましては、毎年取締役会において保有の合理性を判断し、合理

性が認められる投資有価証券のみ保有いたします。

#### (6) 情報漏洩に関するリスク

予期せぬ事態により情報の流出が発生した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償責任、取引停止処分が発生し、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

当社グループでは、個人情報の保護についての基本方針、情報セキュリティポリシー及び関連諸規程を制定するとともに、従業員教育を徹底し、保有する顧客情報は厳正な保護・管理に努めております。

#### (7) システムトラブルによるリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたりコンピュータシステムおよびネットワークに大きく依拠しております。事故や災害またはコンピュータウイルス等で大規模なシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

システムトラブルの発生を防ぐため、コンピュータ機器は24時間・365日状態監視をしており、障害検知時には迅速に復旧作業に移行する体制をとっております。また、電源喪失を伴うような災害が発生した場合においても、継続してシステム稼働ができるよう非常用発電機を設置しています。更に、ネットワークに関しても冗長化構成をとっており、継続利用が可能な環境となっております。

#### (8) 自然災害、事故によるリスク

当社グループは、これまでの自然災害を体験した経験をもとに十分な災害対策を施してはおりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与えることがあります。

災害が発生した場合でも、医薬品の安定供給を継続するために、BCPや災害対応マニュアルを策定するとともに、主要な物流センター及び拠点において非常用発電設備を設置しております。

#### (9) 法的規制によるリスク

当社グループは、医療用医薬品の卸売業を主たる事業としております。したがって、事業活動を行うにあたり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」および関連法規等の規制により、免許・許可の登録および指定や、開発、製造、輸入に関し様々な承認許可が必要となります。監督官庁の許認可の状況により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス綱領を制定するとともに、従業員教育を徹底し、法令順守に努めております。

#### (10) 新型コロナウイルス感染拡大によるリスク

当社グループの主な事業は医薬品卸売業であり、新型コロナウイルス感染拡大時においても医薬品需要に大きな影響はないと考えております。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し患者の受診抑制や医療崩壊が発生した場合には、業績に影響を及ぼす場合があります。

当社グループとしては安定供給を継続させるために従業員の感染防止に努めるとともに、緊急事態宣言下では輪番制の物流体制に変更するなど安定供給の継続に努めております。

なお、上記の記載事項は、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではないことにご留意ください。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

##### 連結経営成績の概況

(単位：百万円)				
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
<b>連結経営成績</b>				
売上高	559,712	562,505	2,792	0.5
差引売上総利益	44,492	45,246	753	1.7
販売費及び 一般管理費	41,670	41,689	19	0.0
営業利益	2,821	3,556	734	26.0
経常利益	6,909	6,404	504	7.3
親会社株主に帰属す る当期純利益	5,084	4,642	442	8.7

当連結会計年度における売上高は562,505百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。これは、主たる事業である医薬品卸売事業において、抗悪性腫瘍薬やスペシャリティ薬の売上が伸びたことによるものです。

当連結会計年度における営業利益は3,556百万円（同26.0%増）となりました。これは、医薬品卸売事業において主に上述の商品群の売上増に伴う売上総利益の増加によるものです。

当連結会計年度における経常利益は6,404百万円（同7.3%減）となりました。これは主に、前連結会計年度まで過去10年間償却していた負ののれんが償却終了したことによりです。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は4,642百万円（同8.7%減）となりました。これは、政策保有株式の見直しによる売却を一部進めたことで特別利益を計上しましたが、年度末に新型コロナウイルス感染拡大の影響による株価暴落により投資有価証券評価損等を計上したことなどによるものです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当連結会計年度の業績への影響は、上述の投資有価証券評価損の計上のみであります。

#### セグメント業績の概況

##### (a) 医薬品卸売事業

(単位：百万円)				
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
外部顧客への売上高	531,400	533,412	2,011	0.4
セグメント利益	2,639	3,164	524	19.9

医薬品卸売事業においては、予てよりカテゴリーチェンジによる長期収載品の販売減少が続いておりましたが、2018年4月の診療報酬改定においても、更なるジェネリック医薬品の使用促進策が打ち出され、当連結会計年度においても、長期収載品の販売減少が続いております。そのような状況の中、当社は新薬創出・適応外薬解消等促進加算制度の対象品や新製品に注力し、とりわけ、社内で育成した「がんリエゾン（ 1）」を中心に、病院向けに抗悪性腫瘍薬やスペシャリティ薬の販売に重点を置きました。その結果、当連結会計年度の医薬品卸売事業セグメントの外部顧客への売上高は533,412百万円（前連結会計年度比0.4%増）となり、セグメント利益は、上述の売上の寄与もあり3,164百万円（同19.9%増）を計上することができました。

ここで、医薬品卸売事業の主たる事業子会社の株式会社バイタルネットと株式会社のケーエスケーについても主な業績の概況を説明します。

#### ア) 株式会社バイタルネット

（単位：百万円）

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	272,080	272,689	608	0.2
営業利益	1,388	1,412	23	1.7

東北・新潟を主な商圏とする(株)バイタルネットでは、当連結会計年度の売上高は272,689百万円（前連結会計年度比0.2%増）の微増収となり、その結果、営業利益も1,412百万円（同1.7%増）の微増益となりました。

当連結会計年度の同社に関するトピックとしては、2019年5月、仙台市泉区に最先端のロボット技術を活用した歩行トレーニングを提供する「仙台ロボケアセンター（ 2）」をオープンしました。地域・コミュニティのヘルスケアになくてはならない存在になるため、エマージングビジネスにも注力していきます。

#### イ) 株式会社ケーエスケー

（単位：百万円）

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	265,911	268,220	2,308	0.9
営業利益	1,010	1,396	385	38.2

近畿2府4県を商圏とする(株)ケーエスケーでは、当連結会計年度の売上高は268,220百万円（前連結会計年度比0.9%増）の増収となり、営業利益も1,396百万円（同38.2%増）の増益となりました。これは主に、増収効果とコスト抑制効果によるものです。

- 1 がんリエゾン：特定の疾患や医療分野の専門的な知識を有し、顧客視点で情報等を提供できる営業担当者を社内呼称で「領域別リエゾン」といい、「がんリエゾン」はその名のとおり癌領域のリエゾンをいう。「領域別リエゾン」には、その他に、地域の医療と介護の架け橋的役割を担う「認知症リエゾン」や「在宅リエゾン」がある。また、最近では最先端の再生医療分野の専門知識を有する「再生医療リエゾン」を育成中です。
- 2 仙台ロボケアセンター：医療用ロボットを手掛けるCYBERDYNE株式会社と連携し、身体機能を改善・補助・拡張・再生することができる世界初の装着型サイボーグ「HAL®」を使用した科学的フィットネストレーニング施設  
仙台ロボケアセンターWebサイトURL：<http://www.robocare.jp/sendai/>

## (b) その他事業

(単位：百万円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	増減率 (%)
外部顧客への 売上高	28,312	29,093	781	2.8
セグメント利益	118	334	215	181.3

(注) その他事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医薬品等の小売業、動物用医薬品の卸売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

その他事業においては、特に、2018年4月の調剤報酬改定や薬価改定に対応しつつコスト削減策を推進した調剤薬局事業や、動物薬卸売事業の業績が回復したため、外部顧客への売上高は29,093百万円（前連結会計年度比2.8%増）となり、セグメント利益は334百万円（同181.3%）を計上することができました。

## (2) 財政状態の分析

## 連結財政状態の概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	増減	増減率 (%)
資産合計	329,747	307,705	22,042	6.7
流動資産合計	212,083	194,937	17,146	8.1
現金及び預金	43,248	33,074	10,174	23.5
受取手形及び売掛金	122,148	115,065	7,082	5.8
たな卸資産	30,746	30,911	165	0.5
その他流動資産	15,940	15,886	54	0.3
固定資産合計	117,663	112,768	4,895	4.2
有形固定資産合計	44,852	43,684	1,167	2.6
無形固定資産合計	5,791	5,036	754	13.0
投資その他の資産合計	67,019	64,046	2,972	4.4
負債合計	232,959	210,507	22,452	9.6
流動負債合計	198,893	178,171	20,722	10.4
支払手形及び買掛金	189,554	168,274	21,279	11.2
その他の流動負債合計	9,339	9,896	557	6.0
固定負債合計	34,065	32,336	1,729	5.1
純資産合計	96,788	97,198	410	0.4
株主資本合計	71,000	72,851	1,851	2.6
その他の包括利益累計額合計	25,035	23,492	1,542	6.2
非支配株主持分	752	854	101	13.5

## (a) 資産

流動資産は前連結会計年度末比17,146百万円（8.1%）減少しました。これは主に、前連結会計年度末日が金融機関休業日により支払手形及び買掛金の未決済分が当連結会計年度に繰り延べられたため現金及び預金が10,174百万円減少したことと、2020年4月の薬価改定による買い控え等で受取手形及び売掛金が7,082百万円減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度末比4,895百万円減少しました。これは主に、減価償却費等の計上により有形固定資産が1,167百万円、無形固定資産が754百万円それぞれ減少したことと、当連結会計年度において、政策保有株式の一部売却したことと、並びに新型コロナウイルスの感染拡大による年度末の株価暴落による投資有価証券の評価損の計上や含み益の減少等により、投資その他の資産が2,972百万円減少したことによるものです。

## (b)負債

流動負債は前連結会計年度末比20,722百万円(10.4%)減少しました。これは主に、上述した内容と同様に、前連結会計年度分の支払手形及び買掛金が当連結会計年度に繰り延べられたことで支払手形及び買掛金が21,279百万円減少したことによるものです。

## (c)純資産

純資産は前連結会計年度末比410百万円(0.4%)増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により株主資本が1,851百万円増加したことと、上述した要因で投資有価証券の含み益が減少したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## 連結キャッシュ・フローの概況

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,229	8,323	26,552
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,359	2,208	5,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	408	3,685	3,276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,460	9,800	24,261
現金及び現金同等物の期首残高	24,781	39,242	14,460
現金及び現金同等物の期末残高	39,242	29,442	9,800

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動による支出と財務活動による支出が投資活動による収入を上回ったため、前連結会計年度末比9,800百万円減少し、29,442百万円となりました。

## (a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益7,244百万円から、加算項目の主なものとして減価償却費、減損損失及びのれんの償却費3,966百万円、減算項目の主なものとして仕入債務の減少額21,279百万円及び法人税等の支払額2,838百万円を計上したことによるものです。

## (b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、政策保有株式の見直しによる投資有価証券の売却による収入2,913百万円と、連結子会社の本社社屋、支店社屋及び倉庫等の有形固定資産の取得による支出1,150百万円を計上したことによります。

## (c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、自己株式の取得による支出1,498百万円と配当金の支払額1,291百万円を計上したことによります。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## (a) 資金調達の方法及び状況

当社グループの資金調達の方法は、通常の事業活動の展開や支店・倉庫の新設や更新投資等においては、営業活動から得られる資金で賄うことをベースに考えますが、必要に応じて、銀行借入で賄うこともあります。一方、大型の物流センターの建設やM&A等の実施の場合には、銀行借入の他に、社債発行や株式発行等による調達方法も選択肢に加え柔軟に検討いたします。

なお、当連結会計年度では、事業活動に必要な資金は基本的に営業活動から得られた資金で賄いました。

## (b) 資金の主要な用途を含む資金需要の動向

当社グループは、営業活動から得られた資金と外部調達から得られた資金を事業の運転資金や設備・システムの新設・更新・維持投資、それに新規事業投資やM&A等に振り向けるほか、株主還元も経営の重要な課題であると認識し、必要な手許資金を残して、余剰資金を適切に株主還元で充当していく考えです。

(c)株主還元

繰り返しになりますが、当社グループは、株主還元を経営の重要課題と位置付け、継続的かつ安定的な配当を行うと共に、不定期ですが必要に応じて自己株式の取得も実行していく考えです。このうち、配当については、連結配当性向25%以上を目標に実施していきます。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて作成しています。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響

新型コロナウイルス感染拡大による2021年3月期の連結業績への影響につきましては、売上高は、主たる事業である医薬品卸売事業セグメントにおきまして、感染拡大時には受診抑制等により医薬品の販売額が減少する時期はあっても、全体としては大きな影響はなく、大型新薬の上市効果などもあって年間では微増収になるものと想定しておりますし、現時点では、新型コロナウイルス感染の大きな第2波などの到来による長期化は見込んでおりません。また、その他事業セグメントの中核事業である調剤薬局事業におきましても、同様に、新型コロナウイルスによって、長期処方が増加する反面、一時的に処方箋の受付枚数の落ち込みによる技術料収入の減少が見られるものの、感染拡大の収束とともにそれらの悪影響は消え、年間を通じてみれば影響は限定的であると想定しております。

のれんの減損

のれんについては、毎年、四半期ごとに、調剤薬局事業内ののれんの発生元における事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等を考慮しながら、減損の必要性を自社内で確認しています。もし、減損の必要があると判定された場合には、独立した外部の評価機関に適正な割引率の算定を委託し、これをもとに減損損失を計上することにしています。

新型コロナウイルスの影響を加味した事業計画に基づき割引前将来キャッシュフローを算定した結果、減損の認識は不要であるとし、連結貸借対照表にのれんを3,374百万円計上しています。

その他

以下に示すその他の重要な会計方針の見積り項目につきましても、上記に記載した当社の仮定に基づき評価等をしております。

(a)貸倒懸念債権等特定の債権の評価

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

(b)投資有価証券の評価

回復可能性等を考慮して必要と認められる額につきまして減損処理を行っております。

(c)繰延税金資産の回収可能性

将来の課税所得を見積り、回収可能と判断しております。

(d)賞与引当金

支給見込額に基づき計上しております。

(e)退職給付費用及び退職給付債務に関する割引率及び期待運用収益率

国債の市場利回り等の経済状況を勘案して決定しております。



## (5) 生産、受注及び販売の状況

## 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
医薬品卸売事業	501,345	100.2
その他事業	22,454	103.1
合計	523,800	100.3

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
医薬品卸売事業	533,412	100.4
その他事業	29,093	102.8
合計	562,505	100.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
3. 主な相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上に該当するものではありません。  
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度における設備投資の総額2,050百万円（無形固定資産555百万円を含む）であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1)医薬品卸売事業

当連結会計年度における設備投資の総額は1,496百万円（無形固定資産531百万円を含む）であり、その主なものは次のとおりであります。

（当社）

当社グループのシステム更新に伴う投資352百万円（無形固定資産）を行っております。

（連結子会社：(株)バイタルネット）

郡山支店の建替えに伴う投資397百万円、及びその他営業店設備の更新・改修に伴う投資212百万円を行っております。

##### (2)その他事業

当連結会計年度における設備投資の総額は554百万円（無形固定資産23百万円を含む）であり、その主なものは(株)バイタルグリーンにおける本社移転に伴う投資197百万円、及び(株)たんぼぼにおける本社設備新築に伴う投資154百万円であります。

なお、当連結会計年度において営業成績に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却及び撤去等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社事務所 (東京都中央区)	医薬品卸売 事業	本社機能	1	21				19	42	4 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。なお金額には消費税等は含んでおりません。

2. 建物を賃借しており、年間賃借料は28百万円であります。

3. 従業員数の[ ]は、平均臨時雇用者数を外書しております。

国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
株)バイタルネット	八乙女ビル(仙台市泉区)	医薬品卸売事業	本社機能及び営業店設備	295	2	595 (6)		2	895	68 [26]
	宮城物流センター(宮城県大和町)	同上	本社機能及び物流設備	3,236	0	191 (48)	441	36	3,907	123 [133]
	山形物流センター(山形県山形市)	同上	物流設備及び営業店設備	239		527 (19)		2	768	53 [43]
	新潟物流センター(新潟市西区)	同上	同上	333	0	1,582 (18)	60	2	1,979	121 [118]
	青森支店(青森県青森市)他青森地区3営業店	同上	営業店設備	501		593 (17) [3]		4	1,099	76 [41]
	盛岡支店(岩手県矢巾町)他岩手地区7営業店	同上	同上	347		522 (27) [5]		3	873	117 [51]
	秋田支店(秋田県秋田市)他秋田地区5営業店	同上	同上	446		650 (25)		4	1,101	95 [40]
	仙台中央支店(仙台市若林区)他宮城地区3営業店	同上	同上	389	0	499 (12) [3]		2	890	102 [47]
	米沢支店(山形県米沢市)他山形地区4営業店	同上	同上	483		284 (14)		1	769	61 [31]
	郡山支店(福島県郡山市)他福島地区5営業店	同上	同上	593		1,334 (36) [0]		3	1,931	128 [46]

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m <sup>2</sup> )	リース 資産	その他	合計	
(株)バイタルネット	新発田支店(新潟県新発田市)他新潟地区2営業店	医薬品卸売事業	営業店設備	185	0	433 (15)		0	619	78 [20]
	宇都宮支店(栃木県宇都宮市)他関東地区3営業店	同上	同上	49		75 (3)		3	127	118 [73]
(株)ケーエスケー	本社(大阪市中央区)	同上	本社機能及び営業店設備	993		309 (0)	73	46	1,422	167 [18]
	大阪物流センター(堺市美原区)	同上	物流設備	194	19	[7]	198	49	462	28 [137]
	兵庫物流センター(神戸市西区)	同上	物流設備及び営業店設備	4,024	643	2,401 (29)	1,366	55	8,490	90 [221]
	京都物流センター(京都府宇治市)	同上	物流設備	718	23	313 (4)	118	19	1,192	12 [81]
	大阪南支店(大阪市平野区)他大阪地区7営業店	同上	営業店設備	884	0	2,443 (16) [5]	11	25	3,365	332 [63]
	神戸支店(神戸市灘区)他兵庫地区9営業店	同上	同上	946		2,611 (27)	7	22	3,588	308 [34]
	京都支店(京都市中京区)他京都・滋賀地区6営業店	同上	同上	589		612 (5) [9]	6	15	1,223	241 [41]
	奈良支店(奈良県天理市)他奈良・和歌山地区5営業店	同上	同上	184		412 (7) [1]		11	608	102 [33]
	四季の里とよおか(兵庫県豊岡市)	その他事業	賃貸設備	96	0	19 (1)		1	118	
(株)プレアーク	ベルサンピアみやぎ泉(宮城県大和町)	同上	宿泊・スポーツ設備	248	21	395 (109)	6	13	685	31 [18]
	ベルハート西公園(仙台市青葉区)	同上	賃貸設備	398		92 (0)		1	493	2 [2]
	バイタルネット仙台本社(仙台市青葉区)	医薬品卸売事業	本社機能			17 (0)			17	59 [6]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であります。なお金額には消費税等は含んでおりません。  
2. 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[ ]で外書しております。  
3. 帳簿価額の「建物及び構築物」には、連結会社以外への貸与中の建物が(株)バイタルネットの山形物流センターに0百万円、宮城物流センターに5百万円及び盛岡支店に0百万円含まれております。  
4. 従業員数の[ ]は、平均臨時雇用者数を外書しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バイタルネット	郡山支店 (福島県 郡山市)	医薬品卸 売事業	営業店設 備	1,783	1,047	自己資金	2018年 2月	2021年 3月	(注) 2
(株)ケーエスケー	和歌山支店 (和歌山県 和歌山市)	医薬品卸 売事業	営業店設 備	840	11	自己資金	2020年 7月	2021年 3月	(注) 3

- (注) 1. 上記金額に消費税等は含んでおりません。  
 2. 老朽化対応によるものであり、能力の増減はありません。  
 3. 近隣の紀北支店を統合するものであり、能力の増減はありません。  
 4. 上記のほか、主として不動産事業を営む(株)プレアークにおいて、仙台市内に事務所賃貸用物件の建設を予定しておりますが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等に該当する事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,224,796	61,224,796	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,224,796	61,224,796		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2020年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債（2014年9月26日発行）		
	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,099,181(注)1,6	9,154,994(注)1,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり1,099.0(注)2,6	一株当たり1,092.3(注)2,6
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,099.0(注)2,6 資本組入額 550(注)4,6	発行価格 1,092.3(注)2,6 資本組入額 547(注)4,6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。	同左
代用払込みに関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価格はその額面金額と同額としております。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,004	10,002

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数としております。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。
- (2) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額という。)は1,099.0円とします。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整します。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数を指しております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価格をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2014年10月10日から2020年9月14日まで(行使請求受付場所現地時間)としております。但し、当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益喪失の場合は、期限の利益喪失時までとしております。上記いずれの場合も、2020年9月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできないこととしております。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできないこととしております。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできないこととしております。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができることとしております。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとしております。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとしております。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は(あるいはその両方)本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社とします。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとしております。
- (a) 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数としております。
- (b) 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式としております。
- (c) 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記に従います。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服することとなっております。
- イ 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにしております。
- ロ 合併、株式交換及び株式移転を除く組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。
- (d) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。



- (e) 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとしております。
- (f) その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとしております。
- (g) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
- (h) 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。
- (i) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できないこととしております。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従うこととしております。

6. 2020年5月12日開催の取締役会において期末配当を13円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当11円と合わせた2020年3月期の年間配当が1株につき24円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日以降、転換価額を1,099.0円から1,092.3円に調整致しました。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日	61,224	61,224	5,000	5,000	1,250	1,250

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、(株)バイタルネット及び(株)ケーエスケーの株式移転により共同持株会社として設立されたことによります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		33	21	120	158	1	2,707	3,040	
所有株式数 (単元)		107,341	4,893	171,193	72,014	1	256,277	611,719	52,896
所有株式数 の割合(%)		17.55	0.80	27.99	11.77	0.00	41.89	100.00	

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株が含まれております。

2. 自己株式6,140,702株は「個人その他」に61,407単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。なお、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株は、当該自己株式に含めておりません。

3. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び55株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)鈴彦	仙台市青葉区錦町2丁目4番60号	4,892	8.88
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,248	4.08
みずほ信託銀行(株)退職給付信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,214	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,762	3.20
田辺三菱製薬(株)	大阪市中央区道修町3丁目2番10号	1,455	2.64
ケーエスケー従業員持株会	大阪市中央区本町橋1番20号	1,394	2.53
鈴木 賢	仙台市青葉区	1,348	2.44
大日本住友製薬(株)	大阪市中央区道修町2丁目6番8号	1,199	2.17
(有)クエコ	盛岡市住吉町4番4号	1,187	2.15
武田薬品工業(株)	大阪市中央区道修町4丁目1番1号	1,163	2.11
計		18,866	34.25

(注) 1. 当社は自己株式を6,140千株保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。また、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行(株)が所有している当社株式126千株は、当該自己株式に含めておりません。

2. みずほ信託銀行(株)退職給付信託口の所有株式数は、第一三共(株)が保有する当社株式を退職給付信託に抛出したものであります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

4. ビーフラム・パートナーズ(ホンコン)リミテッドより2019年11月8日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者                    ビーフラム・パートナーズ(ホンコン)リミテッド

報告義務発生日            2019年11月8日

保有株券等の数            3,757千株

株式等保有割合            5.78 %

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,140,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,031,200	550,312	
単元未満株式	普通株式 52,896		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	61,224,796		
総株主の議決権		550,312	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株(議決権1,268個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が55株、当社保有の自己株式が2株含まれています。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)バイタルケーエスケー・ ホールディングス	東京都世田谷区 弦巻一丁目1番12号	6,140,700		6,140,700	10.03
計		6,140,700		6,140,700	10.03

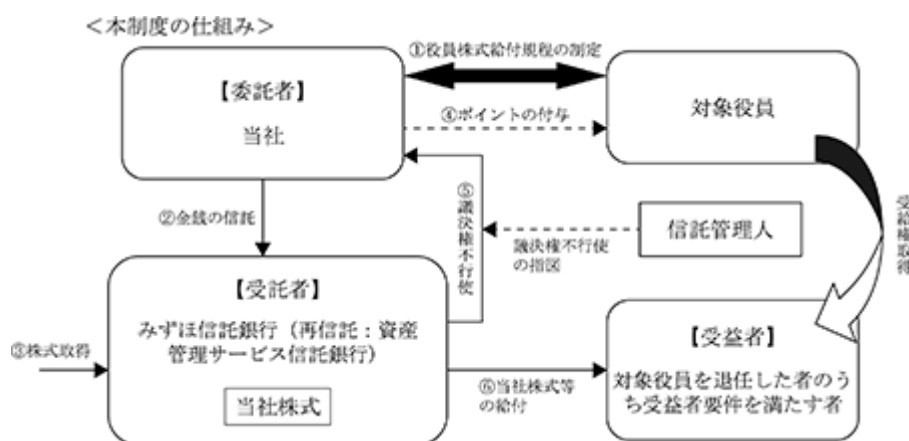
(注) 自己名義所有株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」という。）を導入しております。

## (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。



当社は、第7回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定いたしました。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託いたします。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得いたします。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与いたします。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないことといたします。

本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付いたします。

## (2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員、並びに当社の主要なグループ会社の取締役および執行役員（ただし、当社及び当社の主要なグループ会社のいずれにおいても、社外取締役および非業務執行の取締役を除きます。）

## (3) 信託期間

2016年10月17日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続いたします。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了いたします。）

## (4) 信託金額

当社は、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得いたします。

具体的には、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）に対応する必要資金として134百万円（うち当社の取締役分として30百万円）を拠出し、本信託を設定しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度（以下、「次期対象期間」という。）に関し、135百万円（うち当社の取締役分として30百万円）を上限として、本信託に追加拠出することといたします。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うとすると次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式（対象役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、135百万円（うち当社の取締役分として30百万円）から残存株式等の金額（株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。）を控除した金額といたします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

## (5) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施いたします。

## (6) 対象役員に給付される当社株式数の具体的な内容

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、会社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、退任時までに対象役員に対し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」という。）で確定いたします。

## (7) 当社株式等の給付時期

対象役員は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記(6)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該対象役員に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

## (8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

## (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する対象役員に対し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されます。

## (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。本信託終了時における本信託の残余財産のうち当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## (11) 本信託の概要

名称：株式給付信託（BBT）

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）

受益者：対象役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本信託契約の締結日：2016年10月17日

金銭を信託する日：2016年10月17日

信託の期間：2016年10月17日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続いたします。）

議決権の行使：行使しないものとします。

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：134百万円

株式の取得方法：自己株式処分または取引市場より取得

帰属権利者：当社及び受給予定者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2019年8月5日)での決議状況 (取得期間2019年8月6日～2019年12月27日)	1,400,000	1,540,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,400,000	1,498,599,500
残存決議株式の総数及び価格の総額		41,400,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		2.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		2.7

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38	40,549
当期間における取得自己株式	23	25,944

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	6,140,702		6,140,725	

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が所有している当社株式126,800株を含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行なうとともに、長期的な視点による企業価値の最大化のため内部留保の充実に努めてまいります。また、内部留保金は企業競争力強化による利益拡大を目指して最も効果的な投資に充当してまいります。

当事業年度の配当金は、既に実施いたしました中間配当金の1株につき11円、期末配当金につきましては1株につき普通配当13円とし、年間で1株につき24円と決定いたしました。

次期の配当におきましては、中間配当金は1株につき12円、期末配当金は1株につき13円とし、年間で1株につき25円とする予定であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第11期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日 取締役会決議	615	11.00
2020年5月12日 取締役会決議	716	13.00



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスの強化をステークホルダーとの信頼関係の基本と考え、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえた企業理念を制定して意識向上を図るとともに、監査機能の充実などの実行を通して経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

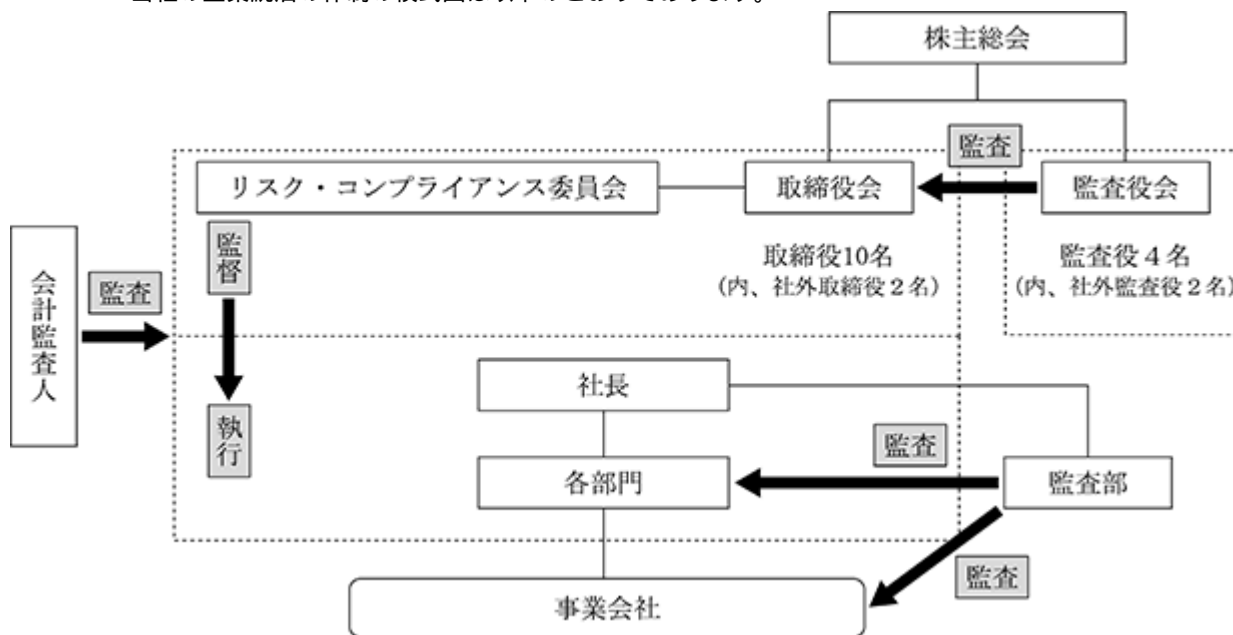
- ・当社は会社法上の監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は、提出日現在10名の取締役で構成され、うち2名は社外取締役です。
- ・監査役会は、提出日現在4名の監査役で構成され、うち2名が社外監査役です。
- ・監査部で内部監査を実施する担当者は、提出日現在13名で構成され、当社グループ全体に対して、内部監査及び内部統制システムの整備と運用状況の監査を定期的実施しております。
- ・CSR（企業の社会的責任）を担当する取締役を定め、リスク・コンプライアンス管理委員会を設置しております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の責任額は法令が規定する最低責任限度額であります。

#### b．当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性・健全性を確保することが最重要項目であると認識し、これを担保するため社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の職務の遂行を監督、監視する体制としております。

#### c．企業統治の体制の模式図

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## a．内部統制システムの整備の状況

・定例取締役会は毎月1回開催しております。それに加えて随時臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

・監査役会は定期的には主として四半期決算の検証を目的として開催し、その他必要に応じて随時開催しております。業務遂行全般にわたって、内部監査部門より報告を受け、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行なわれているかを検証及び評価しております。

・法令等の遵守を経営上の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス綱領」を全ての取締役および使用人の行動の規範としております。

・弁護士と顧問契約を結び、法律に関する適宜・適切なアドバイスを受けてコンプライアンスの充実に努めております。

・当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、当社設立日である、2009年4月1日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、この方針に基づいて内部統制システムを構築しております。

## b．リスク管理体制の整備の状況

・経営上のリスク発生の防止並びに経営上のリスクが発生した場合に直ちに適切な対応を行うことができる体制を確立するために「リスク管理規程」を制定し、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理及びコンプライアンスの徹底を図ります。

・財務報告及び資産の保全に関するリスク管理のために、販売管理規程、債権管理規程、経理規程等の社内規程の運用の徹底を図っております。

・担当部門が明らかなその他のリスク管理については、それぞれの部門にてガイドライン等を作成して社内にその運用の徹底を図ります。

・部門横断的なリスク及び担当部門が明らかではないリスクが想定された場合は、速やかに担当取締役、担当部門を定めます。

## c．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

・監査役会は、業務遂行全般にわたって内部監査部門より報告を受け、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを検証及び評価しております。

・監査部で内部監査を実施する担当者は、当社グループ全体に対して、内部監査及び内部統制システムの整備と運用状況の監査を定期的を実施しております。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## b．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

## c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録されている株主若しくは登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	鈴木 賢	1948年6月11日生	1974年2月 (株)鈴彦〔現(株)バイタルネット〕入社 1980年5月 同社取締役 1988年6月 同社代表取締役専務 1990年4月 同社代表取締役副社長 1994年4月 同社代表取締役社長 2005年6月 同社代表取締役兼社長執行役員 2009年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長〔現任〕 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役会長 (株)ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 (株)フォレストホールディングス社外取締役 I F P W(国際医薬品卸連盟)会長	(注)3	1,348
代表取締役社長	村井 泰介	1954年4月1日生	1987年4月 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 1989年10月 同社経営企画室長 1990年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1996年4月 同社営業本部長 1997年4月 同社専務取締役 2006年6月 同社取締役副社長 2006年6月 同社社長補佐兼渉外担当兼IR担当 2009年4月 当社取締役〔経営企画担当〕 2014年6月 (株)バイタルネット代表取締役副社長兼執行役員社長補佐兼渉外担当 2014年6月 (株)ファイネス取締役〔現任〕 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役〔現任〕 2015年6月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO 2018年6月 (株)ケーエスケー取締役〔現任〕 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO兼CIO兼経営企画担当〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役 (株)ケーエスケー取締役 (株)ファイネス取締役	(注)3	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長	岡本 総一郎	1963年8月14日生	1993年3月 (株)協進〔現(株)ケーエスケー〕入社 2008年7月 (株)ケーエスケーIR・広報部長 2013年7月 同社経営戦略部長 2014年6月 同社執行役員 2016年4月 同社社長室長 2016年4月 当社経営企画部IR担当部長 2017年6月 (株)ケーエスケー取締役社長室長兼営業本部長補佐 2018年6月 同社代表取締役社長〔現任〕 2018年6月 当社取締役〔IR担当〕 2019年6月 (株)バイタルネット取締役〔現任〕 2020年6月 当社代表取締役副社長〔コーポレートコミュニケーション担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー代表取締役社長 (株)バイタルネット取締役	(注)3	152
取締役副社長	一條 武	1959年10月16日生	1985年4月 サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 1997年4月 同社福島支店長 2002年10月 同社山形営業部長 2006年7月 同社執行役員宮城営業部長 2009年7月 同社営業本部長 2010年6月 同社取締役 2012年6月 当社取締役 2012年7月 当社取締役営業担当〔(株)バイタルネット担当〕 2012年7月 (株)バイタルネット取締役常務執行役員 2013年7月 当社取締役〔営業・仕入担当〕 2015年6月 (株)バイタルネット代表取締役社長〔現任〕 2015年6月 当社取締役〔渉外担当〕 2017年6月 当社取締役〔営業担当〕 2018年6月 当社取締役〔IR担当〕 2019年6月 当社取締役〔営業・仕入担当〕 2020年6月 当社取締役副社長〔営業・仕入担当兼渉外担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット代表取締役社長	(注)3	108

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	服部 保	1951年4月26日生	1975年4月 (株)太陽神戸銀行入行 2000年4月 (株)さくら銀行岡山支店長 2001年4月 (株)三井住友銀行岡山法人営業部長 2003年5月 (株)ケーエスケー出向 2003年6月 同社執行役員財務部長 2004年3月 同社入社 2004年6月 同社取締役 2009年4月 当社取締役〔管理担当〕 2012年6月 (株)ケーエスケー管理本部長〔経営企画担当〕 2013年7月 当社取締役〔総務・経理財務・人材開発担当〕 2014年7月 当社取締役〔経理財務・人材開発担当〕 2014年7月 (株)ケーエスケー代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役副社長〔経理財務・人材開発担当〕 2015年6月 (株)バイタルネット取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長〔経理財務担当〕 2018年6月 (株)ケーエスケー代表取締役会長 2019年6月 当社代表取締役副社長〔総務・人事・経理財務担当〕 2020年6月 (株)ケーエスケー取締役会長〔現任〕 2020年6月 当社取締役〔総務・人事担当兼経理財務担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー取締役会長	(注) 3	4
取締役	一條 宏	1953年8月1日生	1981年11月 (株)鈴彦〔現(株)バイタルネット〕入社 1997年6月 同社取締役 1999年6月 同社営業企画室長兼薬事・カスタマーサポート担当 2005年6月 同社執行役員薬事管理担当兼カスタマーサポートセンター担当兼介護部門担当 2006年6月 (株)医療経営研究所代表取締役社長〔現任〕 2006年6月 バイタルケア代表取締役社長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 (株)バイタルネット取締役 2011年7月 同社情報システム担当兼(株)VKシェアードサービス代表取締役社長 2013年6月 当社取締役〔事業開発・ICT戦略担当〕 2015年6月 (株)バイタルネット相談役〔現任〕 2017年6月 当社取締役〔事業開発担当〕 2018年6月 当社取締役〔薬局事業担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)医療経営研究所代表取締役社長 (株)バイタルネット相談役	(注) 3	104
取締役	余田 武則	1956年7月7日生	1975年4月 (株)大協〔現(株)ケーエスケー〕入社 2000年10月 (株)ケーエスケー加古川支店長 2008年6月 同社執行役員京滋営業部長 2014年6月 同社取締役〔現任〕 2014年7月 同社取締役管理本部長 2015年6月 当社取締役〔CSR・法務コンプライアンス・監査担当兼監査部長〕 2019年6月 当社取締役〔CSR担当兼法務コンプライアンス担当兼監査担当〕〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー取締役	(注) 3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 秀太郎	1957年9月29日生	1985年5月 1992年7月 1998年10月 2014年1月 2015年6月	松井薬品㈱〔現㈱ファイネス〕入社 同社代表取締役専務 ㈱フレット〔現㈱ファイネス〕代表取締役社長 ㈱ファイネス代表取締役社長〔現任〕 当社取締役〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱ファイネス代表取締役社長	(注)3	
取締役	眞鍋 雅昭	1942年11月27日生	1965年4月 1971年10月 1991年4月 1999年6月 2003年6月 2006年9月 2007年7月 2009年4月 2012年6月 2015年6月 2018年6月	㈱一の眞鍋五郎薬局〔現㈱ほくやく〕入社 同社取締役 同社代表取締役社長 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕取締役 ㈱ほくやく代表取締役社長執行役員 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 同社代表取締役社長執行役員 当社取締役〔現任〕 ㈱ほくやく代表取締役会長〔現任〕 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役社長 同社代表取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱ほくやく・竹山ホールディングス代表取締役会長 ㈱ほくやく代表取締役会長 ㈱フォレストホールディングス社外取締役	(注)3	47
取締役	吉村 恭彰	1953年10月17日生	1980年7月 1986年6月 1994年4月 2000年6月 2008年10月 2009年4月 2017年4月	吉村薬品㈱〔現㈱アステム〕入社 同社取締役 同社代表取締役社長 サンエス㈱〔現㈱バイタルネット〕取締役 ㈱フォレストホールディングス代表取締役社長〔現任〕 当社取締役〔現任〕 ㈱アステム代表取締役会長〔現任〕 (重要な兼職の状況) ㈱フォレストホールディングス代表取締役社長 ㈱アステム代表取締役会長 ㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱ダイコー沖縄代表取締役会長 ㈱ほくやく・竹山ホールディングス社外取締役 大分商工会議所会頭	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	自念 裕文	1959年2月7日生	1982年3月 2008年4月 2009年7月 2012年7月 2016年4月 2016年10月 2017年6月 2017年6月	(株)大協〔現(株)ケーエスケー〕入社 (株)ケーエスケー人事部長 同社執行役員 同社総務・人事部長 同社人事部長 同社管理本部長付 同社監査役〔現任〕 当社常勤監査役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)ケーエスケー監査役	(注)4	20
監査役	本田 孝宏	1959年5月8日生	1984年4月 2002年7月 2008年7月 2009年6月 2019年6月 2020年6月	サンエス(株)〔現(株)バイタルネット〕入社 同社物流企画部長 同社監査室長 同社執行役員人事部長 同社常勤監査役〔現任〕 当社監査役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)バイタルネット常勤監査役	(注)5	6
監査役	高橋 誠也	1963年12月14日生	1996年4月 2002年4月 2009年4月	弁護士登録、勅使河原協同法律事務所入所 狩野・高橋法律事務所〔現みらい法律事務所〕入所〔現任〕 当社監査役〔現任〕	(注)4	6
監査役	西谷 剛史	1974年4月29日生	1999年4月 2003年4月 2008年4月 2011年2月 2020年6月	朝日監査法人〔現有限責任あずさ監査法人〕入社 公認会計士登録 (株)経営共創基盤入社 (株)プライムムーバー代表取締役〔現任〕 当社監査役〔現任〕 (重要な兼職の状況) (株)プライムムーバー代表取締役	(注)6	
計						1,962

- (注) 1. 眞鍋雅昭及び吉村恭彰は、社外取締役であります。
2. 高橋誠也及び西谷剛史は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役一條武は、取締役一條宏の弟であります。
8. 当社は経営の監督、意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、意思決定の迅速化と機動的な業務執行の実現を推進するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名で構成されております。
- 執行役員 内藤 茂美 総務・人事部長  
 執行役員 津越 正朗 経営企画部長  
 執行役員 井口 順之 法務コンプライアンス部長  
 執行役員 渡辺 敬司 ICT戦略部長



## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役の眞鍋雅昭は、㈱ほくやくの代表取締役であり、同社と当社連結子会社は商品の取引関係がありますが、その取引額は当社連結の当期売上原価、販売費および一般管理費の合計額の0.1%未満であり、僅少です。また、㈱ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役であり、㈱フォレストホールディングスの社外取締役であります。当該会社と当社との間に重要な取引、その他の関係はありません。同じく、社外取締役である吉村恭彰は、㈱リードヘルスケアの代表取締役であり、同社と当社連結子会社は商品の取引関係がありますが、その取引額は当社連結の当期売上原価、販売費および一般管理費の合計額の1%未満であり、僅少です。また、㈱フォレストホールディングス、㈱アステム、㈱ダイコー沖縄の代表取締役であり、㈱ほくやく・竹山ホールディングスの社外取締役であります。当該会社と当社との間に、重要な取引、その他の関係はありません。なお、2氏を社外取締役に選任している理由は、医薬品の卸販売の企業経営者として、あるいは医療業界向けのサービスを提供する企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営に反映させるためであります。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役の高橋誠也は、当社子会社と顧問弁護士契約を締結しており、その報酬額は年間2百万円であります。同氏は、弁護士として企業法務に精通し、幅広い見識を有していることから、同氏の高い専門性を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。同じく、社外監査役である西谷剛史は、公認会計士の資格を有し、また企業の経営支援を行う会社を経営しております。同氏の会計及び経営全般にわたる高度な知識と豊富な経験を当社の監査業務に活かしていただくため選任しております。なお、上記の社外取締役及び社外監査役の4名は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じのおそれのない独立役員であります。

当該社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりません。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役2名となります。

各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	自念 裕文	主に管理部門を経験し、幅広く豊富な経験を有しております。	100% (8/8回)
監査役	斎藤 光裕	主に管理部門を経験し、幅広く豊富な経験を有しております。	87.5% (7/8回)
社外監査役	高橋 誠也	弁護士として企業法務に精通し、幅広い見識を有しております。	100% (8/8回)
社外監査役	入江 正道	他社での経営者の経験から経営全般に関する高い見識を有しております。	100% (8/8回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い(1)取締役(2)業務執行(3)内部監査(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間活動を定め、各領域に対する監査活動を行いました。監査役会における主な共有・検討事項及び監査活動の概要は以下のとおりです。

#### 監査役会における主な共有・検討事項

- ・ 監査方針、監査計画および業務分担について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況
- ・ 監査役監査基準の見直しについて

#### 監査活動の概要

##### (1) 取締役

- ・ 取締役会への出席
- ・ 代表取締役へのヒアリング

##### (2) 業務執行

- ・ 重要書類の閲覧・確認

## (3) 内部監査

- ・ 監査部門からの監査計画、結果報告
- ・ 内部統制部門との会議

## (4) 会計監査

- ・ 三様監査会議
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施

## 内部監査の状況

- ・ 内部監査は、専任組織である監査部が行っており、有価証券報告書提出日現在の人員数は13名です。
- ・ 内部監査においては、会社の会計記録や業務活動が法令、諸規程等に準拠して正確に処理され、経営目的達成のため合理的、効果的に運営されていること、また、内部統制システムが適切に整備され運用されていることを監査し、その結果に基づいて被監査部門に助言等を行っております。
- ・ 監査部は、監査役へ監査結果を月に1回の頻度で報告し、共有しております。
- ・ 監査部は、経営者へ監査結果を月に1回の頻度で報告しております。
- ・ 監査部は、会計監査人である監査法人与必要に応じて情報を共有し、綿密な連携を維持しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## b. 継続監査期間

29年間

(注)当社は2009年に株式会社バイタルネットと株式会社ケーエスケーが株式移転により共同で設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社バイタルネットの継続監査期間を含んで記載しております。また、1991年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士の氏名

鈴木 朋之(有限責任監査法人トーマツ)

今江 光彦(有限責任監査法人トーマツ)

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

準会員等 2名

## e. 当該監査公認会計士等を選定した理由

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている専門分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査役会が定める「会計監査人评价及び選定基準」に準じて評価した結果、当該監査法人を会計監査人並びに監査公認会計士等として選定することが妥当であると判断いたしました。

なお、当社の監査公認会計士等と会計監査人は同一の者であります。会社法施行規則第126条第5号又は第6号に掲げる事項(会計監査人が受けた業務停止処分等に関する事項)に該当する事実はありません。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役会において監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に召集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

f. 提出会社の監査役及び監査役会が提出会社の監査公認会計士等又は会計監査人の評価を行った場合に関する事項

当社の監査役会は、会計監査人评价及び選定に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、その体制についても整備・運用が行われていると判断いたしました。

会計監査人の選定においては、評価基準項目毎に評価し、且つ会社法第340条第1項及び会社法第337条第3項が定める欠格事項に該当しないことを確認し、選定基準としております。

なお、会計監査人の選定・評価に関する基準の内容は次のとおりであります。

(会計監査人评价及び選定基準)

1. 監査法人の品質管理

日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果

2. 監査チーム

独立性の保持

職業的専門家としての懐疑心

会社の事業内容を理解した適切なメンバー構成

リスクを勘案した監査計画の策定・実施

3. 監査報酬

監査報酬(報酬単価及び監査時間を含む)の水準

非監査報酬の内容・水準

4. 監査役等とのコミュニケーション

5. 経営者等との関係

6. 不正リスク

監査法人の品質管理体制

監査チームの監査計画策定

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17		15	9
連結子会社	61		65	
計	79		80	9

## 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準適用のための助言指導業務です。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		2		
計		2		

## 非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部における非監査業務の内容は、研修業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画の内容を勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約毎に検証し、監査役会の同意を得たうえで、決定することとしております。

## e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、個々の役位や職責、業績等を総合的に判断して報酬額を決定しております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において、取締役については年額220百万円以内（うち社外取締役については20百万円以内）、監査役については年額25百万円以内（うち社外監査役については10百万円以内）と決議いただいております。

各役員の報酬額は、事前に社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）と代表権者3名で構成するアドバイザリーミーティングで検討し、適切な助言を得たうえで、代表取締役社長である村井泰介が決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11				1
社外役員	14	14				4

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社の、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりであります。

純投資目的の投資株式 … 純粋に株価の値上がり益と受取配当金収入の獲得だけを期待して保有する株式  
純投資目的以外の投資株式 … 上記以外の株式

## ㈱ケーエスケーにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱ケーエスケーについては以下のとおりであります。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱ケーエスケーの親会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1-4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、個別の政策保有株式については、保有の適否を取締役会で定期的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めてまいります。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって行います。」

さて、当社は、2019年6月の当社取締役会において政策保有株式について上述の方法によって保有の適否の検証を行い、その結果を受けて2019年7月の取締役会において、㈱ケーエスケーが保有する株式のうち、保有の意義が乏しいと判断した6銘柄について売却処分の決議を行い、そのうち3銘柄を2020年3月期中に売却処分いたしました。なお、残る3銘柄については、2021年3月期中に売却予定であります。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	32
非上場株式以外の株式	38	22,606

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	8	持株会の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	9	333

(注) 上表の非上場株式以外の株式の9銘柄の内訳は、2019年3月期中の当社取締役会で売却決議し2020年3月期中に売却した3銘柄と、2020年3月期中の当社取締役会で売却決議し期中内に売却した6銘柄(期中に公開買付けの要請に応じて売却した1銘柄を含む)であります。

## 八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果(注1) 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	1,714,000	1,714,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注3)
	7,251	7,454		
エーザイ(株)	503,040	501,797	取引関係の維持・強化のため 上回っております 持株会のため	AがBを 有
	3,989	3,117		
参天製薬(株)	1,667,790	1,667,790	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	3,098	2,750		
東邦ホールディングス(株)	750,000	750,000	事業上の関係維持のため の保有目的により、保有効果の検証はしておりません 該当なし	有
	1,700	2,072		
小野薬品工業(株)	580,810	580,810	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	1,443	1,259		
テルモ(株)	257,400	128,700	取引関係の維持・強化のため 上回っております 株式分割のため	AがBを 有
	957	870		
第一三共(株)	128,658	128,658	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	956	656		
日本新薬(株)	79,279	79,279	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	672	638		
稲畑産業(株)	255,000	503,797	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	300	758		
明治ホールディングス(株)	32,426	32,426	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注4)
	249	291		
三菱ケミカルホールディングス(株)	329,000	337,611	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 無(注5)
	211	263		
(株)ツムラ	72,200	72,200	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	198	242		
武田薬品工業(株)	58,080	58,080	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	192	262		
サンバイオ(株)	157,700	157,700	資本業務提携契約締結のため の保有目的により、保有効果の検証はしておりません 該当なし	無
	182	450		
大日本住友製薬(株)	120,378	120,378	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	168	329		
(株)ケアネット	273,900	273,900	株主間契約締結のため の保有目的により、保有効果の検証はしておりません 該当なし	無
	165	208		
鳥居薬品(株)	55,956	55,956	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを 有
	151	124		

日医工(株)	88,350	88,350	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	126	129			
キョーリン製薬 ホールディングス (株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	無(注6)
	109	108			
協和キリン(株)	45,111	45,111	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	109	108			
キッセイ薬品工業 (株)	22,145	22,145	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	61	64			
(株)パソナグループ	64,800	100,000	取引関係の維持・強化のため 下回っております	AがBを 該当なし	無
	55	167			
住友化学(株)	168,080	168,080	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	無(注7)
	53	86			
扶桑薬品工業(株)	18,297	18,297	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	無
	38	46			
旭化成(株)	46,517	46,517	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	無(注8)
	35	53			
持田製薬(株)	8,400	4,200	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 株式分割のため	有
	35	47			
大正製薬ホール ディングス(株)	3,300	3,300	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	21	34			
塩野義製薬(株)	2,425	2,425	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	12	16			
日本ケミファ(株)	5,125	5,125	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	無
	12	14			
沢井製薬(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	無
	11	12			
科研製薬(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	10	10			
日本化薬(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	9	13			
ニプロ(株)	4,100	4,100	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	5	5			
あすか製薬(株)	2,662	2,662	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	2	3			
わかもと製薬(株)	5,001	5,001	取引関係の維持・強化のため 上回っております	AがBを 該当なし	有
	1	1			
(株)スズケン	100	100	情報収集のため 保有効果の検証はして おりません	の保有目的により、 該当なし	無
	0	0			
(株)メディカルホー ルディングス	100	100	情報収集のため 保有効果の検証はして おりません	の保有目的により、 該当なし	有
	0	0			
アルフレッサホー ルディングス(株)	100	100	情報収集のため 保有効果の検証はして おりません	の保有目的により、 該当なし	無
	0	0			
中外製薬(株)		45,398	取引関係の維持・強化のため 2019年度 中に売却したため、保有効果の検証はして おりません	該当なし	無
		345			
田辺三菱製薬(株)		66,453	取引関係の維持・強化のため 2019年度 中に売却したため、保有効果の検証はして おりません	該当なし	有
		98			
堺化学工業(株)		36,200	取引関係の維持・強化のため 2019年度 中に売却したため、保有効果の検証はして おりません	該当なし	無
		88			
(株)オークワ		29,931	取引関係の維持・強化のため 2019年度 中に売却したため、保有効果の検証はして おりません	該当なし	無
		33			
アステラス製薬(株)		44,555	取引関係の維持・強化のため 2019年度 中に売却したため、保有効果の検証はして おりません	該当なし	無
		73			
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ		4,200	財務活動円滑化のため 2019年度中に 売却したため、保有効果の検証はして おりません	該当なし	無(注9)
		16			



- (注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2020年3月期の数値を基に、2020年6月18日の取締役会で保有効果の検証をしております。
2. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。
  3. 関係会社である大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)が当社株式を保有しております。
  4. 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
  5. 関係会社である田辺三菱製薬(株)が当社株式を保有しております。
  6. 関係会社である杏林製薬(株)が当社株式を保有しております。
  7. 関係会社である大日本住友製薬(株)が当社株式を保有しております。
  8. 関係会社である旭化成ファーマ(株)が当社株式を保有しております。
  9. 関係会社であるSMBC日興証券(株)が当社株式を保有しております。

#### (株)バイタルネットにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である(株)バイタルネットについては以下のとおりであります。

#### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(株)バイタルネットの親会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1-4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、個別の政策保有株式については、保有の適否を取締役会で定期的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めてまいります。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって行います。」

さて、当社は、2019年6月の取締役会において政策保有株式についての上述の方法によって保有の適否の検証を行い、その結果を受けて2019年7月の取締役会において、(株)バイタルネットが保有する株式のうち、保有の意義が乏しいと判断した7銘柄について売却処分の決議を行い、期中で売却処分いたしました。

#### ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	28	337
非上場株式以外の株式	40	16,769

#### (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	15	持株会の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	20
非上場株式以外の株式	10	1,739

(注) 上表の非上場株式以外の株式の10銘柄の内訳は、2019年7月の当社取締役会で売却決議を得た7銘柄の他に、期中に公開買付けの要請に応じ売却した1銘柄と、2019年3月期中に売却決議し2020年3月期中に売却した2銘柄であります。

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果(注1) 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
大塚ホールディングス(株)	2,496,000	2,496,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無(注3)
	10,560	10,855		
塩野義製薬(株)	175,606	175,606	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	933	1,203		
エーザイ(株)	108,249	107,372	取引関係の維持・強化のため 上回っております 持株会のため	有
	858	667		
(株)第一三共	102,702	102,702	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	763	523		
(株)ヤクルト本社	85,400	85,400	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	545	660		
武田薬品工業(株)	136,419	136,419	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	451	616		
キョーリン製薬ホールディングス(株)	185,000	185,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無(注4)
	406	399		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	457,781	457,781	業務提携契約締結のため の保有目的により、保有効果の検証はして おりません 該当なし	無(注5)
	325	350		
ファーマライズホールディングス(株)	396,000	396,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無
	266	212		
(株)ケアネット	410,900	410,900	株主間契約締結のため の保有目的により、保有効果の検証はして おりません 該当なし	無
	249	312		
久光製薬(株)	45,132	43,256	取引関係の維持・強化のため 上回っております 持株会のため	有
	227	220		
明治ホールディングス(株)	28,458	28,458	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	無(注6)
	218	255		
サンバイオ(株)	157,700	157,700	資本業務提携契約締結のため の保有目的により、保有効果の検証はして おりません 該当なし	無
	182	450		
大正製薬ホールディングス(株)	25,200	25,200	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	167	265		
キッセイ薬品(株)	43,696	43,696	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	121	126		
カメイ(株)	94,100	94,100	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	95	110		
(株)七十七銀行	64,000	64,000	財務活動等強化のため の保有目的により、保有効果の検証はして おりません 該当なし	有
	89	99		
(株)ツムラ	23,400	23,400	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	有
	64	78		

大日本住友製薬(株)	43,345	43,345	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
	60	118			
あすか製薬(株)	46,000	46,000	取引関係の維持・強化のため 上回っております 該当なし	AがBを	有
	50	52			
アステラス製薬(株)		356,385	取引関係の維持・強化のため 2019年度 期中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		無
		591			
田辺三菱製薬(株)		208,453	取引関係の維持・強化のため 2019年度 期中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		有
		308			
小林製薬(株)		23,000	取引関係の維持・強化のため 2019年度 期中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		無
		214			
中外製薬(株)		20,117	取引関係の維持・強化のため 2019年度 期中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		無
		153			
稲畑産業(株)		66,931	取引関係の維持・強化のため 2019年度 期中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		有
		100			
(株)三菱ケミカル ホールディングス		117,945	取引関係の維持・強化のため 2019年度 期中に売却したため、保有効果の検証はして おりません 該当なし		無(注7)
		91			
(株)第四北越フィナ ンシャルグループ		27,549	財務活動円滑化のため 2019年度期中に 売却したため、保有効果の検証はしてありま せん 該当なし		無
		86			

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2020年3月期の数値を基に、2020年6月18日の取締役会で保有効果の検証をしております。

- 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。「」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下のため、記載を省略していることを示しております。
- 関係会社である大塚製薬(株)、大鵬薬品工業(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である杏林製薬(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)ほくやくが当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である田辺三菱製薬(株)が当社株式を保有しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的 定量的な保有効果(注1) 及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	496,000	248,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 株式分割のため	有
	1,845	1,676		
小野薬品工業(株)	503,560	503,560	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	1,251	1,092		
アステラス製薬(株)	391,440	391,440	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	654	649		
エーザイ(株)	57,000	57,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	452	354		
中外製薬(株)	36,063	36,063	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	450	274		
参天製薬(株)	206,510	206,510	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	383	340		
第一三共(株)	33,600	33,600	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	249	171		
塩野義製薬(株)	32,000	32,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	170	219		
持田製薬(株)	38,600	19,300	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 株式分割のため	有
	160	219		
日本新薬(株)	15,400	15,400	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	130	124		
ゼリア新薬工業(株)	55,000	55,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	114	105		
協和キリン(株)	40,000	40,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	96	96		
(株)三菱ケミカルホールディングス	145,545	145,545	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無(注3)
	93	113		
鳥居薬品(株)	30,600	30,600	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	82	68		
明治ホールディングス(株)	9,502	9,502	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無(注4)
	72	85		
稲畑産業(株)	61,000	61,000	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	有
	71	91		
大日本住友製薬(株)	50,684	50,684	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	71	138		
デンカ(株)	26,282	26,282	退職給付信託に拠出しております。なお、議決権行使権限を有しております AがBを上回っております 該当なし	無
	59	83		

(注) 1. 当該銘柄の企業との取引により生じた利益や受取配当金などのリターンを「A」、株主資本コスト等から算出した当該銘柄に対する要求利益水準を「B」とし、両者の比較結果を記載しております。なお、2020年3月期の数値を基に、2020年6月18日の取締役会で保有効果の検証をしております。

- 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 関係会社である田辺三菱製薬(株)が当社株式を保有しております。
- 関係会社である(株)明治、Meiji Seikaファルマ(株)が当社株式を保有しております。

## 提出会社における株式の保有状況

当社については、以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

提出会社である当社は、コーポレートガバナンス報告書の「(原則1 - 4)いわゆる政策保有株式」について、次のとおりの方針を示しております。

「当社は、個別の政策保有株式については、保有の適否を取締役会で定期的に検証し、検証結果に基づき政策保有株式の縮減を進めてまいります。

保有の適否の検証方法については、政策保有株式の銘柄毎に、保有目的などの定性面に加えて、関連する収益や受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を定量的に検証する方法によって行います。」

さて、当社は、2019年7月の取締役会において、連結子会社である(株)ケーエスケー、(株)バイタルネットが保有する株式のうち、保有の意義が乏しいと判断した銘柄について売却処分の決議を行い、両社は当該銘柄の大部分を2020年3月期中に売却処分し、一部は2021年3月期中に売却する予定であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	35
非上場株式以外の株式		

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 43,248	1 33,074
受取手形及び売掛金	5 122,148	115,065
たな卸資産	2 30,746	2 30,911
未収入金	15,267	15,124
その他	739	840
貸倒引当金	66	78
流動資産合計	212,083	194,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,537	45,338
減価償却累計額	26,115	26,362
建物及び構築物(純額)	1 19,422	1 18,975
機械装置及び運搬具	1,923	1,927
減価償却累計額	964	1,098
機械装置及び運搬具(純額)	958	829
土地	1 20,521	1 20,134
リース資産	5,583	5,687
減価償却累計額	2,672	3,133
リース資産(純額)	2,910	2,554
建設仮勘定	356	415
その他	3,141	3,328
減価償却累計額	2,456	2,552
その他(純額)	684	775
有形固定資産合計	44,852	43,684
無形固定資産		
のれん	3,602	3,374
ソフトウェア	1,910	1,201
その他	278	460
無形固定資産合計	5,791	5,036
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 52,676	1, 3 49,048
長期貸付金	1,560	1,693
退職給付に係る資産	5,878	6,369
繰延税金資産	342	381
その他	7,261	7,216
貸倒引当金	699	661
投資その他の資産合計	67,019	64,046
固定資産合計	117,663	112,768
資産合計	329,747	307,705

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,518,554	1,168,274
短期借入金	1,1,370	1,1,200
1年内返済予定の長期借入金	-	400
未払法人税等	1,473	1,517
返品調整引当金	198	174
賞与引当金	1,582	1,741
その他	4,714	4,862
流動負債合計	198,893	178,171
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	10,012	10,004
長期借入金	4,800	4,400
リース債務	1,963	1,613
繰延税金負債	9,881	9,312
役員退職慰労引当金	190	191
役員株式給付引当金	29	43
退職給付に係る負債	6,800	6,379
その他	387	391
固定負債合計	34,065	32,336
負債合計	232,959	210,507
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	12,739	12,739
利益剰余金	57,019	60,368
自己株式	3,759	5,256
株主資本合計	71,000	72,851
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	23,134	21,816
退職給付に係る調整累計額	1,900	1,676
その他の包括利益累計額合計	25,035	23,492
非支配株主持分	752	854
純資産合計	96,788	97,198
負債純資産合計	329,747	307,705



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	559,712	562,505
売上原価	515,226	517,282
売上総利益	44,486	45,222
返品調整引当金戻入額	204	198
返品調整引当金繰入額	198	174
差引売上総利益	44,492	45,246
販売費及び一般管理費	1 41,670	1 41,689
営業利益	2,821	3,556
営業外収益		
受取利息	149	150
受取配当金	888	901
持分法による投資利益	139	130
受取賃貸料	192	210
受取事務手数料	1,486	1,496
負ののれん償却額	736	-
その他	668	367
営業外収益合計	4,261	3,258
営業外費用		
支払利息	73	66
賃貸費用	80	88
投資事業組合運用損	1	246
その他	16	8
営業外費用合計	173	409
経常利益	6,909	6,404
特別利益		
固定資産売却益	2 104	2 83
投資有価証券売却益	825	1,894
その他	4 49	4 61
特別利益合計	980	2,039
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 6
減損損失	6 107	6 307
投資有価証券評価損	0	646
解体費用	-	120
災害による損失	32	-
その他	5 60	5 118
特別損失合計	201	1,199
税金等調整前当期純利益	7,688	7,244
法人税、住民税及び事業税	2,160	2,491
法人税等調整額	355	7
法人税等合計	2,516	2,499
当期純利益	5,172	4,745
非支配株主に帰属する当期純利益	87	103
親会社株主に帰属する当期純利益	5,084	4,642

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
当期純利益	5,172	4,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,809	1,306
退職給付に係る調整額	506	219
持分法適用会社に対する持分相当額	383	17
その他の包括利益合計	1 5,700	1 1,542
包括利益	527	3,202
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	615	3,099
非支配株主に係る包括利益	87	103

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	12,739	53,064	3,759	67,044
当期変動額					
剰余金の配当			1,129		1,129
親会社株主に帰属する当期純利益			5,084		5,084
自己株式の取得				0	0
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,955	0	3,955
当期末残高	5,000	12,739	57,019	3,759	71,000

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,326	2,409	30,735	667	98,447
当期変動額					
剰余金の配当					1,129
親会社株主に帰属する当期純利益					5,084
自己株式の取得					0
株式給付信託による自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,191	508	5,700	85	5,614
当期変動額合計	5,191	508	5,700	85	1,658
当期末残高	23,134	1,900	25,035	752	96,788

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	12,739	57,019	3,759	71,000
当期変動額					
剰余金の配当			1,292		1,292
親会社株主に帰属する当期純利益			4,642		4,642
自己株式の取得				1,498	1,498
株式給付信託による自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,349	1,497	1,851
当期末残高	5,000	12,739	60,368	5,256	72,851

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,134	1,900	25,035	752	96,788
当期変動額					
剰余金の配当					1,292
親会社株主に帰属する当期純利益					4,642
自己株式の取得					1,498
株式給付信託による自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,318	224	1,542	101	1,441
当期変動額合計	1,318	224	1,542	101	410
当期末残高	21,816	1,676	23,492	854	97,198

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,688	7,244
減価償却費	3,469	3,353
減損損失	107	307
のれん償却額	309	305
負ののれん償却額	736	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	216	25
賞与引当金の増減額(は減少)	160	159
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	371	911
受取利息及び受取配当金	1,038	1,052
受取賃貸料	192	210
受取事務手数料	1,486	1,496
支払利息	73	66
持分法による投資損益(は益)	139	130
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	825	1,248
有形固定資産除売却損益(は益)	48	42
売上債権の増減額(は増加)	76	7,082
たな卸資産の増減額(は増加)	1,208	165
未収入金の増減額(は増加)	153	135
差入保証金の増減額(は増加)	37	104
仕入債務の増減額(は減少)	11,694	21,279
その他	814	181
小計	17,774	8,195
利息及び配当金の受取額	1,036	1,050
受取事務手数料の受取額	1,485	1,505
利息の支払額	73	66
法人税等の支払額	2,228	2,838
法人税等の還付額	247	250
その他	11	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,229	8,323
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	530	424
有形固定資産の取得による支出	1,607	1,150
有形固定資産の売却による収入	263	309
無形固定資産の取得による支出	533	361
投資有価証券の取得による支出	3,393	140
投資有価証券の売却による収入	1,928	2,913
貸付けによる支出	47	180
貸付金の回収による収入	40	42
その他	519	351
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,359	2,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	20	170
長期借入金の返済による支出	12	-
リース債務の返済による支出	831	723
自己株式の取得による支出	0	1,498
配当金の支払額	1,127	1,291
セール・アンド・リースバックによる収入	1,544	-
その他	2	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>408</b>	<b>3,685</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,460	9,800
現金及び現金同等物の期首残高	24,781	39,242
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,242	1 29,442

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)グッドネイバー、(株)ケーエスアール、(株)ファルレ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社等の名称 (株)ファイネス

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)グッドネイバー他)及び関連会社(株)宮城登米広域介護サービス他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

販売した商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、一部の連結子会社は内規の改定により役員退職慰労金制度を廃止しており、内規上の経過措置から生じる役員退職慰労金の要支給額のみを計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



## (5) のれんの償却方法及び償却期間

主として、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

なお、(株)ケーエスケーの取得に係る負ののれんの償却年数は10年であります。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

## (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」55百万円、「その他」4百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、対象役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成28年6月29日開催の第7回定時株主総会(以下、「本株主総会」という。)に付議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

当社は、対象役員の報酬と当社の業績及び株価価値との連動をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として平成28年10月17日に本制度を導入いたしました。

#### (1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社の主要なグループ会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の評価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時といたします。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度134百万円、127,700株、当連結会計年度133百万円、126,800株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

#### (会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期については、上期中には感染拡大が収束し、下期には平時に戻るものと仮定しております。

また主たる事業の医薬品卸売事業やのれんを計上している調剤薬局事業の性質上大幅な需要減は生じず、連結業績への影響は限定的であると考えております。

なお、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に補足情報を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

#### 1 担保資産及び対応債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	143百万円	1,029百万円
建物	603	515
土地	758	744
投資有価証券	5,785	4,805
計	7,289	7,094

(対応債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	42,821百万円	36,071百万円
短期借入金	300	300
計	43,121	36,371

## 2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	30,742百万円	30,907百万円
原材料及び貯蔵品	4	4
計	30,746	30,911

## 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,316百万円	5,355百万円

## 4 保証債務

連結会社以外の会社及び連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
㈱ケーエスアール (リース債務)	3百万円	4百万円
㈱ケーエスアール (仕入債務)	2	2
計	5	6

## 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	754百万円	百万円
支払手形	149	

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造費・運賃配送費	4,344百万円	4,352百万円
給与・賞与・手当	19,647	19,841
賞与引当金繰入額	1,558	1,654
退職給付費用	543	437

## 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	103百万円	82百万円
その他	1	1
計	104	83

## 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	4百万円
その他	0	2
計	0	6

## 4 特別利益のその他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
補助金収入	48百万円	26百万円
営業権譲渡益		35
その他	1	0
計	49	61

## 5 特別損失のその他の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産除却損	55百万円	34百万円
関係会社株式評価損		68
その他	4	15
計	60	118

## 6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
(株)バイタルネット大曲支店 (秋田県大仙市)等17箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルネット (新潟県上越市)等5箇所	遊休資産	土地

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については支店単位、また、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、時価の著しい下落または収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物21百万円、土地54百万円及びその他32百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、重要性の乏しい物件については路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的調整を行って算出した金額を使用しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
(株)バイタルネット会津支店 (福島県会津若松市)等9箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルネット (岩手県水沢市)等4箇所	遊休資産	土地
(株)ケーエスケー (兵庫県洲本市)等3箇所	事業用資産	土地及びその他
(株)バイタルエクスプレス (宮城県名取市)等3箇所	事業用資産	土地及びその他

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については支店単位、また、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を個別の資産グループとしております。

これらの資産グループのうち、時価の著しい下落または収益性の低下により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(307百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物117百万円、土地186百万円及びその他2百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、重要性の乏しい物件については路線価による相続税評価額又は固定資産税評価額に合理的調整を行って算出した金額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,836百万円	738百万円
組替調整額	1,181	1,086
税効果調整前	7,017	1,825
税効果額	2,207	519
その他有価証券評価差額金	4,809	1,306
退職給付に係る調整額		
当期発生額	293	209
組替調整額	437	525
税効果調整前	731	315
税効果額	224	96
退職給付に係る調整額	506	219
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	383	17
その他の包括利益合計	5,700	1,542

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,224			61,224
合計	61,224			61,224
自己株式				
普通株式	4,869	0	0	4,868
合計	4,869	0	0	4,868

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式127千株が含まれております。

## 2. 変動事由の概要

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買い取り請求による増加 130株

株式給付信託からの払い出しによる減少 800株

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	564	10.00	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	564	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

2. 2018年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	677	利益剰余金	12.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(注) 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には記念配当2.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	61,224			61,224
合計	61,224			61,224
自己株式				
普通株式	4,868	1,400	0	6,267
合計	4,868	1,400	0	6,267

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式が当連結会計年度期首127千株、当連結会計年度末126千株が含まれております。

2. 変動事由の概要

自己株式数増減の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 1,400,000株

単元未満株式の買い取り請求による増加 38株

株式給付信託からの払い出しによる減少 900株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	677	12.00	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	615	11.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 1. 2019年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額には記念配当2.00円が含まれております。

2. 2019年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	716	利益剰余金	13.00	2020年3月31日	2020年6月8日

(注) 2020年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金額1百万円が含まれております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
現金及び預金勘定	43,248百万円	33,074百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,006	3,632
現金及び現金同等物	39,242	29,442

(リース取引関係)

&lt;借主側&gt;

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として医薬品卸売事業における情報系設備(器具備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、転換社債の発行、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、一時的な余剰資金については、ほとんどを短期的な安全性の高い金融資産で運用しております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、未収入金は、仕入先からの割戻金等及び収納代行会社に対する未収自動集金残高であり、仕入先及び収納代行会社に対する信用リスクがあるものの、ほとんどが短期間で決済されるものであり、また、信用リスクが低い取引先となっております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格のあるものについては、市場価格の変動リスクに晒されております。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。借入金については、主に設備投資に必要な資金の調達と金融機関との友好な関係維持を目的としたものであります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 顧客の信用リスクの管理

当社グループは、売上債権について、各連結子会社の債権管理部門が債権管理規程に従い顧客の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 投資有価証券の市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	43,248	43,248	
(2)受取手形及び売掛金	122,148	122,148	
(3)未収入金	15,267	15,267	
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	43,782	43,782	
資産計	224,446	224,446	
(1)支払手形及び買掛金	189,554	189,554	
(2)転換社債型新株予約権付社債	10,012	10,490	477
負債計	199,566	200,044	477

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	33,074	33,074	
(2)受取手形及び売掛金	115,065	115,065	
(3)未収入金	15,124	15,124	
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	40,544	40,544	
資産計	203,808	203,808	
(1)支払手形及び買掛金	168,274	168,274	
(2)転換社債型新株予約権付社債	10,004	10,186	182
負債計	178,278	178,461	182

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)有価証券及び投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。なお、投資有価証券の中には、デリバティブを組込んだ複合金融商品が含まれております。

負債

## (1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

区 分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	5,726	5,740
その他	3,168	2,762

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,248			
受取手形及び売掛金	122,148			
未収入金	15,267			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債		100	100	100
その他	1	150		100
合計	180,665	250	100	200

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,074			
受取手形及び売掛金	115,065			
未収入金	15,124			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債		100	200	100
その他		101		100
合計	163,263	201	200	200

## (注4) 転換社債型新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約 権付社債		10,000				

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約 権付社債	10,000					

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	104	102	2
合計	104	102	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	103	96	6
合計	103	96	6

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	41,469	9,398	32,071
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	101	100	1
	その他			
	(3)その他	651	615	35
	小計	42,221	10,113	32,107
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,213	1,424	210
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	101	103	2
	その他	93	100	6
	(3)その他	47	50	2
	小計	1,455	1,677	221
合計		43,677	11,792	31,885

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	37,858	7,386	30,471
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3)その他	101	86	14
	小計	37,959	7,472	30,486
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,563	1,813	249
	(2)債券			
	国債・地方債等			
	社債	297	303	5
	その他	87	100	13
	(3)その他	533	577	43
	小計	2,481	2,793	311
合計		40,441	10,266	30,174

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	1,327	805	0
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	602	19	
合計	1,930	825	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	2,910	1,894	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3)その他	6	0	
合計	2,916	1,894	

#### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について0百万円減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、その他有価証券について715百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末の市場価格と取得原価とを比較し、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、過去2年間にわたり下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社が加入しております東北薬業厚生年金基金については2018年5月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たな後継制度として設立した東北薬業企業年金基金(複数事業主制度)へ同日付で移行しております。同じく一部の連結子会社が加入しておりました大阪薬業厚生年金基金については2018年3月28日付で厚生労働大臣より認可を受け解散し、新たな後継制度として設立した大阪薬業企業年金基金(複数事業主制度)へ同日付で移行しております。これら年金基金については、退職給付に関する会計基準第33項により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

##### 2. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

#### (東北薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、231百万円であります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2018年3月31日現在)

年金資産の額	28,860百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,747百万円
差引額	<u>1,113百万円</u>

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

48%(自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)

#### (3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 2,202百万円及び別途積立金3,315百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間24年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金155百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (大阪薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、216百万円であります。

なお、一部の連結子会社が加入する大阪薬業厚生年金基金については2018年3月28日付で厚生労働大臣より認可を受け解散致しました。

これに伴い後継制度として大阪薬業企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、制度移行に伴い金額が確定していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## (東北薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、230百万円であります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2019年3月31日現在)

年金資産の額	9,429百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	8,399百万円
差引額	1,030百万円

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

49%(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)

## (3) 補足説明

差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 3,443百万円及び別途積立金4,473百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、償却期間24年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金164百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## (大阪薬業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、174百万円であります。

## (1) 制度全体の積立状況に関する事項

(2019年3月31日現在)

年金資産の額	38,527百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	68,842百万円
差引額	30,315百万円

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

5%(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)

## (3) 補足説明

差引額の要因は、特別掛金収入現価 33,225百万円及び剰余金2,910百万円であります。特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、企業年金基金規約であらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を手当てしております。また本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は24年8カ月であります。当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金82百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。



## 3. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,122百万円	17,464百万円
勤務費用	613	597
利息費用	140	135
数理計算上の差異の発生額	30	209
退職給付の支払額	1,442	1,487
退職給付債務の期末残高	17,464	16,499

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	17,242百万円	16,965百万円
期待運用収益	344	339
数理計算上の差異の発生額	262	0
事業主からの拠出額	501	424
退職給付の支払額	859	836
年金資産の期末残高	16,965	16,892

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	411百万円	422百万円
退職給付費用	52	48
退職給付の支払額	34	60
制度への拠出額	7	6
退職給付に係る負債の期末残高	422	402

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,215百万円	9,655百万円
年金資産	16,965	16,892
	6,750	7,237
非積立型制度の退職給付債務	7,672	7,247
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	921	9
退職給付に係る負債	6,800	6,379
退職給付に係る資産	5,878	6,369
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	921	9

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	613百万円	597百万円
利息費用	140	135
期待運用収益	344	339
数理計算上の差異の費用処理額	433	525
過去勤務費用の費用処理額	4	
簡便法で計算した退職給付費用	52	48
確定給付制度に係る退職給付費用	23	83

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	4百万円	百万円
数理計算上の差異	726	315
合計	731	315

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,728百万円	2,412百万円
合計	2,728	2,412

## (8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	51.6%	50.5%
一般勘定	21.2%	18.6%
債券	18.7%	20.5%
その他	8.5%	10.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40.9%、当連結会計年度44.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率 (株)バイタルネット他 2 社	0.9%	0.9%
(株)ケーエスケー	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 1. 退職給付信託の長期期待運用収益率については2.0%であります。

2. 2017年 3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度64百万円、当連結会計年度65百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	495 百万円	547 百万円
貸倒引当金	233 "	223 "
投資有価証券	735 "	888 "
退職給付に係る負債	2,071 "	1,960 "
役員退職慰労引当金	62 "	55 "
税務上の繰越欠損金	224 "	199 "
建物及び構築物等	286 "	290 "
土地	427 "	496 "
その他	807 "	978 "
繰延税金資産小計	5,345 "	5,639 "
評価性引当額	1,897 "	1,921 "
繰延税金資産合計	3,447 "	3,717 "
繰延税金負債		
退職給付信託	231 "	179 "
退職給付に係る資産	1,076 "	1,227 "
その他有価証券評価差額金	11,101 "	10,572 "
固定資産圧縮積立金	386 "	382 "
その他	191 "	286 "
繰延税金負債合計	12,987 "	12,648 "
繰延税金資産(負債)の純額	9,540 "	8,931 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産	342 百万円	381 百万円
繰延税金負債	9,881 "	9,312 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割	1.4	1.5
評価性引当額の増加	2.8	0.9
負ののれんの償却額	2.9	
のれんの償却額	1.2	1.2
持分法による投資利益	0.6	0.6
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	34.5

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、その主たるセグメントである「医薬品卸売事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、病院、開業医、薬局等の医療機関に、医薬品・診断薬・医療機器・材料等の販売等をしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	531,400	531,400	28,312	559,712		559,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,656	5,656	2,269	7,925	7,925	
計	537,056	537,056	30,581	567,638	7,925	559,712
セグメント利益	2,639	2,639	118	2,758	63	2,821
セグメント資産	311,813	311,813	20,753	332,567	2,819	329,747
その他の項目						
減価償却費	3,108	3,108	360	3,469		3,469
のれんの償却			309	309		309
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	772	772	900	1,672		1,672

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医薬品等の小売業、動物用医薬品の卸売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額63百万円、セグメント資産の調整額 2,819百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	計				
売上高						
外部顧客への売上高	533,412	533,412	29,093	562,505		562,505
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,314	6,314	2,391	8,705	8,705	
計	539,726	539,726	31,484	571,211	8,705	562,505
セグメント利益	3,164	3,164	334	3,498	57	3,556
セグメント資産	290,118	290,118	21,053	311,171	3,466	307,705
その他の項目						
減価償却費	3,003	3,003	349	3,353		3,353
のれんの償却	11	11	294	305		305
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,496	1,496	554	2,050		2,050

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調剤薬局事業、医薬品等の小売業、動物用医薬品の卸売業、農薬等の卸売業、運送業、介護サービス業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額57百万円、セグメント資産の調整額 3,466百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	計				
減損損失	69	69	38	107		107

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	計				
減損損失	183	183	124	307		307

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	計				
(のれん)						
当期償却額			309	309		309
当期末残高			3,602	3,602		3,602
(負ののれん)						
当期償却額	736	736		736		736
当期末残高						

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	医薬品 卸売事業	計				
(のれん)						
当期償却額	11	11	294	305		305
当期末残高	66	66	3,308	3,374		3,374

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品卸売業	(所有) 直接33.4	医薬品の販売 役員の兼任	医薬品の販売	11,280	売掛金	3,503

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を助案し、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)ファイネス	石川県 金沢市	98	医薬品卸売業	(所有) 直接33.4	医薬品の販売 役員の兼任	医薬品の販売	11,363	売掛金	3,661

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を助案し、その都度交渉の上で決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)浜名コーポレーション (注)3	宮城県 仙台市 宮城野区	15	楽器及び医薬品等の配送、倉庫その他の管理	(被所有) 直接0.0	医薬品の配送	医薬品の配送	439	未払金	39

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を助案し、その都度交渉の上で決定しております。

3. 連結子会社取締役五十嵐友治郎及びその近親者が議決権の83.00%を直接所有しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)浜名コーポレーション (注)3	宮城県 仙台市 宮城野区	15	楽器及び医薬品等の配送、倉庫その他の管理	(被所有) 直接0.0	医薬品の配送	医薬品の配送	445	未払金	41

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

医薬品の販売・配送は、市場価格を助案し、その都度交渉の上で決定しております。

3. 連結子会社取締役五十嵐友治郎及びその近親者が議決権の83.00%を直接所有しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,704円07銭	1,753円07銭
1株当たり当期純利益金額	90円22銭	83円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	77円63銭	71円54銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,084	4,642
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,084	4,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,356	55,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	5	5
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(5)	(5)
普通株式増加数(千株)	9,064	9,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	96,788	97,198
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	752	854
(うち非支配株主持分(百万円))	(752)	(854)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	96,035	96,343
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	56,356	54,957

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度127千株、当連結会計年度126千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度127千株、当連結会計年度126千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)バイタル ケーエス ケー・ホー ルディング ス	2020年満期ユーロ円貨建 換社債型新株予約権付社債	2014年 9月26日	10,012	10,004 (10,004)		なし	2020年 9月28日
合計			10,012	10,004 (10,004)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,099.0 (注) 2
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2014年10月10日 至 2020年9月14日

(注) 1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとして扱います。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2020年5月12日開催の取締役会において期末配当を13円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当11円と合わせた2020年3月期の年間配当が1株につき24円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ円貨建換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日以降、転換価額を1,099.0円から1,092.3円に調整致しました。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,370	1,200	0.32%	
1年以内に返済予定の長期借入金		400		
1年以内に返済予定のリース債務	709	519	2.16%	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,800	4,400	0.19%	2021年12月29日～ 2021年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,963	1,613	2.23%	2021年5月4日～ 2026年12月19日
其他有利子負債				
合計	8,843	8,133		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,400			
リース債務	444	350	296	262

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に基づき記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	142,689	285,519	432,774	562,505
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,520	3,650	6,853	7,244
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,053	2,464	4,633	4,642
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.69	43.80	82.81	83.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.69	25.10	39.02	0.16

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,482	3,275
売掛金	1 31,110	1 20,537
前払費用	40	44
未収入金	1 854	1 578
その他	272	301
流動資産合計	35,759	24,736
固定資産		
有形固定資産		
建物	2	1
機械及び装置	25	21
工具、器具及び備品	21	19
リース資産	0	80
有形固定資産合計	48	123
無形固定資産		
ソフトウェア	1,028	514
リース資産	97	91
その他	0	227
無形固定資産合計	1,126	832
投資その他の資産		
投資有価証券	130	126
関係会社株式	48,195	48,195
長期貸付金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	1 42	1 28
繰延税金資産	27	25
その他	63	78
投資その他の資産合計	49,460	49,454
固定資産合計	50,635	50,410
資産合計	86,395	75,146

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,042	20,470
リース債務	38	45
未払金	1,797	1,748
未払法人税等	56	57
賞与引当金	37	39
その他	6	6
流動負債合計	31,978	21,368
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,012	10,004
リース債務	67	142
その他	2	4
固定負債合計	10,082	10,151
負債合計	42,060	31,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	39,166	39,166
資本剰余金合計	40,416	40,416
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,677	3,467
利益剰余金合計	2,677	3,467
自己株式	3,759	5,256
株主資本合計	44,334	43,627
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	44,334	43,627
負債純資産合計	86,395	75,146

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業収益		
営業収益合計	1,242	1,284
営業費用		
一般管理費	1,293	1,270
営業費用合計	903	708
営業利益	1,520	2,165
営業外収益		
受取利息	18	19
投資事業組合運用益	-	8
その他	0	1
営業外収益合計	18	29
営業外費用		
支払利息	2	1
投資事業組合運用損	1	0
その他	0	0
営業外費用合計	4	2
経常利益	1,534	2,192
税引前当期純利益	1,534	2,192
法人税、住民税及び事業税	60	107
法人税等調整額	8	1
法人税等合計	51	109
当期純利益	1,483	2,083

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	39,166	40,416	2,323	2,323
当期変動額						
剰余金の配当					1,129	1,129
当期純利益					1,483	1,483
自己株式の取得						
株式給付信託による 自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	353	353
当期末残高	5,000	1,250	39,166	40,416	2,677	2,677

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,759	43,980	0	0	43,980
当期変動額					
剰余金の配当		1,129			1,129
当期純利益		1,483			1,483
自己株式の取得	0	0			0
株式給付信託による 自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	354	0	0	354
当期末残高	3,759	44,334	0	0	44,334

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	1,250	39,166	40,416	2,677	2,677
当期変動額						
剰余金の配当					1,292	1,292
当期純利益					2,083	2,083
自己株式の取得						
株式給付信託による 自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	790	790
当期末残高	5,000	1,250	39,166	40,416	3,467	3,467

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,759	44,334	0	0	44,334
当期変動額					
剰余金の配当		1,292			1,292
当期純利益		2,083			2,083
自己株式の取得	1,498	1,498			1,498
株式給付信託による 自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	1,497	707	0	0	706
当期末残高	5,256	43,627	0	0	43,627



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

機械及び装置 17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	31,273百万円	20,700百万円
長期金銭債権	42	28
短期金銭債務	723	470

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,419百万円	2,868百万円
営業費用	1,635	1,611
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	0	0
その他営業外取引高		0

## 2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与・賞与・手当	443百万円	443百万円
租税公課	74	127
法定福利費	91	90
賞与引当金繰入額	37	39
減価償却費	17	12

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	45,268	45,268
関連会社株式	2,926	2,926
計	48,195	48,195

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11百万円	12百万円
未払事業税	12	9
関係会社株式	372	372
その他	3	3
繰延税金資産小計	400	398
評価性引当額	372	372
繰延税金資産合計	27	25

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.0	25.7
住民税均等割	0.1	0.1
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3	5.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	2			0	1	11
	機械及び装置	25			3	21	54
	工具、器具及び備品	21	6		8	19	89
	リース資産	0	85		4	80	1,245
	有形固定資産計	48	92		17	123	1,401
無形固定資産	ソフトウェア	1,028	212		726	514	3,275
	リース資産	97	30		36	91	117
	その他	0	227			227	
	無形固定資産計	1,126	469		762	832	3,392

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額のうち関係会社が使用しているリース資産及びソフトウェアについては、使用料(763百万円)を一般管理費の減価償却費から控除しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	基幹システムプログラム追加等	212百万円
その他	ソフトウェア仮勘定 Windows10化対応等	227百万円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	37	39	37	39

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取 売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.vitalksk.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.vitalksk.co.jp/ir/koukoku.html</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に定める権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第10期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日  
関東財務局長に提出

第11期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日  
関東財務局長に提出

第11期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決  
権行使の結果)に基づく臨時報告書 2019年6月27日  
関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月6日  
関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月9日  
関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月11日  
関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月10日  
関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月8日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋 之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦 印

## < 財務諸表監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。



- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。